

平成27年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 平成27年9月14日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成27年9月14日 午前8時56分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

- 認定第1号 平成26年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成26年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 平成26年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 平成26年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 平成26年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 平成26年度可児市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 平成26年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 平成26年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第9号 平成26年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成26年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 平成26年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第12号 平成26年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第13号 平成26年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第14号 平成26年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第15号 平成26年度可児市水道事業会計決算認定について
- 議案第56号 平成27年度可児市一般会計補正予算（第2号）について
- 議案第57号 平成27年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第58号 平成27年度可児市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第79号 平成26年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金及び資本剰余金の処分について

5. 出席委員（19名）

委員長	川上 文 浩	副委員長	天羽 良 明
委員	林 則 夫	委員	可 児 慶 志
委員	亀 谷 光	委員	伊 藤 健 二

委員 中村 悟
委員 野呂 和久
委員 澤野 伸
委員 板津 博之
委員 出口 忠雄
委員 高木 将延
委員 大平 伸二

委員 山根 一男
委員 酒井 正司
委員 勝野 正規
委員 伊藤 壽
委員 渡辺 仁美
委員 田原 理香

6. 欠席委員 (1名)

委員 富田 牧子

7. その他出席した者

議長 川合 敏己

8. 説明のため出席した者の職氏名

市民部長 莊加 淳夫
水道部長 三好 英隆
地域振興課長 村瀬 雅也
環境課長 高野 志郎
都市計画課長 田上 元一
都市整備課長 佐合 清吾
上下水道料金課長 小栗 正好
下水道課長 佐橋 猛

建設部長 村瀬 良造
健康福祉部参事 井上 さよ子
人づくり課長 川合 俊
スポーツ振興課長 長瀬 繁生
土木課長 丹羽 克爾
建築指導課長 守口 忠志
水道課長 古山 秀晃
用地課長 田中 正規

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 吉田 隆司
議会事務局書記 熊澤 秀彦

議会事務局書記 渡邊 ちえ

○委員長（川上文浩君） おはようございます。

それでは、出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

また、富田委員より、御身内の方がちょっと調子が悪いということで病院に行っておられますので、欠席の報告を受けておりますのでお知らせします。

なお、富田委員の事前質疑に関しましては、副委員長のほうで代読して進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

本日は、当委員会に付託されました認定第 1 号から認定第 15 号までの平成 26 年度各会計決算、議案第 56 号から 58 号までの平成 27 年度各補正予算、議案第 79 号 平成 26 年度可児市水道事業会計末処分利益剰余金及び資本剰余金の処分のうち、建設市民委員会所管部分に関する質疑を行います。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得て、マイクのスイッチを入れて行ってください。

それでは、お手元に配付した事前質疑の一覧の番号順に 1 問ずつ質疑を行います。重複する質問は、事前質疑を提出いただいた全ての委員に番号順に説明いただき、その後一括で答弁をしていただきます。重複している質疑について、太枠で囲っております。また、関連質問はその都度認めます。その他の質疑については、事前質疑終了後に改めて発言していただきます。

執行部に申し上げます。既に一般質問で答弁された内容については、簡潔に答弁してください。

最初に、議案第 56 号から 58 号までの平成 27 年度各補正予算のうち、建設市民委員会所管部分に関する質疑を行います。

番号 1。

○委員（中村 悟君） おはようございます。

それでは、1 番目やらせていただきます。

補正予算の資料 7 番の 5 ページですが、債務負担行為の名鉄広見線運営費補助金についてお伺いをいたします。

運営補助金の内定に当たって、名鉄とどのような交渉を行って決定をされましたか。また、この補助金の今後に対する方針はありますか。よろしくお願ひします。

○都市計画課長（田上元一君） おはようございます。よろしくお願ひします。

名鉄広見線運営費補助金につきましては、これまで平成 22 年度から平成 24 年度、そして平成 25 年度から平成 27 年度と、2 回にわたって行ってきております。平成 28 年度からにつきましても同様の支援を行うということで、今議会に債務負担行為の補正をお願いしているところでございます。

事務方におけます名鉄との交渉過程におきましては、支援期間 3 年をより長期にできない

か、また支援額も検討することができないかということの提案を当方からいたしました。そして協議を行いました。が、名鉄側といたしましては、利用者数は減少傾向が続いているという現状では、現在の支援期間、支援額が基本線であるという認識が変化することはない、結局、現行の枠組みを引き続き継続するというところに落ちついたものでございます。

ちなみに、名鉄広見線の乗車人員でございますが、平成22年度に100万人を割り込み、その後も減少傾向を続けておりまして、平成26年度には90万人を割って87万9,965人というふうになりまして、減少傾向に歯どめがかかっておりません。また、名鉄の経費削減の自助努力はあるものの、乗車人員の減少による運賃収入の減少も続いているということで、収支が改善しているとはなかなか言いがたい状況であるというのも事実でございます。このことについては、我々も認識をしなければならぬというふうを考えておるところでございます。

次に、補助金の今後の方針についてでございます。財政支援とともに、名鉄広見線活性化協議会におきまして、利用者増加のためのさまざまな活性化策を講じているところでございますが、利用者数が漸減している現状におきましては、財政支援がない限り、名鉄としても路線を維持、存続していく方向性は低いものと考えられ、今後も財政支援を継続していくことを求められるのではないかとこのように考えております。

一方で、広見線の利用者数をふやしていくということにより、こうした名鉄側の姿勢を変えることは決して不可能ではないというふうを考えておりますので、名鉄広見線活性化協議会を中心に、可児市、御嵩町、両市町の大きな運動として、名鉄広見線の維持、存続並びに利用者数の増加に向けて活性化策を展開していくということが必要ではないかなというふうを考えているところでございます。以上でございます。

○委員（中村 悟君） ありがとうございます。

予想したとおり、利用される人の人数も、また収支も改善はしていないと、悪くなっていると言っているかというふうなんです。が、そういった状況の中で、今回もまた、既に6年やって1億8,000万円のお金を使っております。またこの3年間、9,000万円のお金を使うわけですが、そうした状況であるのにもかかわらず、あえて今回もこういう手を打たれたということについては、今多少お話がありました、利用客をふやしてとかいうお言葉が出ましたが、今回再度延長するという事について、何かほかにかというか、決定的な要素というか、延ばされた要素というのが、ほかにしっかりとした理由がございになるかどうかお聞きしたいんですが。

○都市計画課長（田上元一君） 漫然と補助を続けるのかどうかというお話かと思いますが、いわゆる乗車人員の大幅な変化、あるいはすごく伸びるとか、あるいは減少するとかということ、あるいは例えば周辺の土地利用の状況の変化であるとか、あるいは例えば高等学校の状況の変化とかそうしたものの、何らかの要因によって、補助を続ける、廃止するということの判断というのは早晩出てくるのではないかなあというふうには思っておりますが、しかし逆に言うと、そうした劇的な変化というものがない現状においては、まずは現状の基本線を維持していくというのはいたし方ないのかなあというのは思っております。

ただ、あくまで補助を決定するのは名鉄広見線活性化協議会ではなくて両市町ですので、我々としても名鉄に対しては今後の交渉において、維持存続に向けてのしっかりとした交渉をしていかななくてはいけないと思っておるのが基本線で、答えにはなっておりませんが、現状としてはそんな感じで思っております。以上でございます。

○委員（中村 悟君） 今後に対する方針というところで、くどいようですけれども、利用者をふやすとか、周辺の土地利用の関係とかで劇的に変わることがあるかもしれない、あるいは東濃高校が、こんな言い方をしてはあかんですが、廃校になるかもしれないとか、いろいろ要素があるんでしょうけれども、そういうことは別にして、例えばこういう状況がひょっとするとずうっと今のままだとエンドレスというか、いつまで続くかわからないという状態なんですけれども、この補助金の将来に向けての、例えば通学する子が何人を切ったらこの援助はやめましようとか、何かそういう具体的な基準のようなものをこれから検討していくというような考えはおありじゃありませんか。

○都市計画課長（田上元一君） 名鉄サイドとの交渉におきまして、この数字をもって云々という話は一切今のところは出しておりません。名鉄といたしましても、高校生の通学手段、それからいわゆる公共交通としての社会的な使命というのを感じていらっしゃるところは、交渉の中では我々も認識をしております。そういう意味では、ある一定の基準をもってこれで終わりとかということよりは、まず名鉄サイドとの信頼関係をしっかりと構築しながら、引き続き交渉をしっかりと続けていくということがまずは大切ではないのかなあというふうに思っております。以上でございます。

○委員（中村 悟君） くどいようですけど、あと1つ、議会のほうからも県とか国に対して、たしか意見書でしたか、要望を出させていただいた、この件についてはお聞きしておったかもしれませんが、その辺のその後の何か動きというのがありましたら教えてください。

○都市計画課長（田上元一君） 特に動きというのは認識してございません。以上でございます。

○委員長（川上文浩君） それでは、よろしいですか。この質問はいいですね。関連じゃないですね。

〔挙手する者なし〕

次、番号2。富田委員の分を代読させていただきます。

○副委員長（天羽良明君） 代読させていただきます。

資料ナンバー7番、12ページ、グローバル人材育成事業です。

人材育成は1年限りのプログラムでできるものではないと思うが、この事業は補助金のなくなる次年度以降も継続させてやっていくつもりか。

○人づくり課長（川合 俊君） 委員御指摘のとおり、このような人材育成事業は、必ずしも短期間で成果が出るものではないと思います。今後、事業の実施と平行して事業の効果や需要などの検証を行っていき、必要性が高いようであれば、各種の補助制度を活用しながら、事業を引き続き実施していくことを考えております。以上です。

○委員長（川上文浩君） 関連、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

なければ次へ移ります。

番号3。

○委員（酒井正司君） 資料番号8番です。1ページをお願いします。公共交通運営事業でございます。

運転免許証返納者優遇施策の実施に当たり、高齢福祉担当課や交通安全担当課、また警察署や交通安全協会、社会福祉協議会、健友会など関係機関や団体との連携や啓発活動をどのように進めるおつもりでしょうか。

○都市計画課長（田上元一君） 今回の事業につきましては、公共交通の利用促進策の一環ということで、誰もがわかりやすく、利用しやすい、そして利用したくなる環境整備として実施するものでございまして、公共交通を御利用いただく機会をふやしていくということで、日常生活と社会参加を支える役割を公共交通が果たしていくものであるというふうに考えております。

事業の制度設計に当たりましては、事前に運転免許自主返納事務を行っておられます可児警察署交通課と打ち合わせを行うとともに、本市の公共交通行政の協議機関でございます可児市地域公共交通協議会にお諮りをしまして、御議論いただいた上で構築をしたものでございます。可児市地域公共交通協議会には、自治連絡協議会、それから健友連合会、身体障害者福祉協会、観光協会、ファミリーサポートセンターなど各種団体の代表の方にも御参加いただいております、地域公共交通協議会を通じて各種団体への周知もある程度なされているものというふうに認識をしております。

今後、制度の施行に向けまして、市のホームページや広報紙で広報・周知をすることは当然でございますけれども、御指摘のとおり、各種団体への啓発であるとか関係機関の連携というのも大変重要であるというふうに考えてございます。例えば啓発という意味では、各種団体の皆様に個別に文書をお出ししたり、あるいは会議に出席したりなどして御説明することはもちろんでございますし、また連携という点では、関係機関との情報共有を常に図りながらということで事業推進を図っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員（酒井正司君） この問題は、私が平成23年第7回の定例会で取り上げておりまして、その当時の回答は、免許証所持者で、かつ免許証を返納した高齢者のみを対象にした公共交通機関の無料パス等の券の配付など、優遇策は一切考えませんという御返答だったわけで、これが180度変わったということは評価したいんですが、ただ不思議なのが、これはやっぱり交通安全の面から私は議論されるべきであって、発想の原点はそこにあるべきだという考え方で前も質問しているんですが、ただ、事業主体であり、国からの交付金が個々の所管であるということはわかりますが、やはり交通安全問題として進めるというのは本来のあるべき姿じゃないかと思うんですが、所管違いで申しわけないんですが、その発想の転換がなぜ

行われたか、あるいは今度は交通の安全の面とどうリンクしていくか、その辺をちょっとお聞かせください。

○都市計画課長（田上元一君） 実は、公共交通事業は前年度まで企画部のほうで所管をしておりまして、今年度から都市計画課のほうで所管をすることになりました。

1つは、公共交通係という専任の係をつくって、係長と担当者ということで仕事を進めている中で、今までの公共交通の促進策を一遍洗い直す中で、何かいい策はないかというふう考えたのが1点ございます。

それから、運転免許自主返納者、委員御指摘のとおり、高齢者の方が大半ではございますが、そうでない、体が御不自由になられて返納される方もいらっしゃるということで、あまねくなるべく広い方に、多くの方に公共交通を利用していただく機会というふうに捉えて、我々の立場から策として講じたということでございますが、交通安全という点の切り口もあるのではないかと御指摘、そのとおりでございますので、我々のほうとしては、防災安全課、それから可児警察署と常に連携を図りながら進めていくという程度の答えになってしまっていますが、そんなふうに進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（川上文浩君） 関連はよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは次、番号4。

○委員（板津博之君） 同じ公共交通運営事業で、コミュニティバス需要調査等業務委託料440万円について質問させていただきます。

さつきバスの日・祝日運行についてニーズを把握するためアンケート調査をするとのことだが、委託先はどのようなところか。また、調査対象・調査方法・実施スケジュールについてはどのように考えているか。

○都市計画課長（田上元一君） 今回の補正予算につきましては、本市のコミュニティバスの日曜・祝日運行の実施に向けてのニーズ把握を行うための委託を行うものでございまして、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用して実施するものでございます。

委託先につきましては、本市の公共交通に精通をしておる交通計画を業務分野としておるコンサルタントを予定いたしております。

具体的な委託内容でございますが、まずは現状のコミュニティバスの利用実態調査、分析を行うことが第一だということを考えております。その上で、高校生以上の、16歳以上の市民アンケート、これはコミュニティバスを利用されるされないにかかわらずということで、全市からの無作為抽出を予定しておりますが、そうしたものを行うということと、実際にコミュニティバスを利用されている利用者へのインタビューを行いたいと思っております。

また、市内にある集客施設ということで、例えば文化創造センター a l a であるとか、花フェスタ記念公園といった集客施設の利用者や、あるいは事業者へのインタビューやヒアリング、そしてその他各種団体の皆さんへのヒアリングなど、できるだけ多くの情報を収集し、解析を行って、日曜・祝日のニーズ把握を行いたいというふうに思っております。その上で、

運行方針の提案までを委託内容というふうにしたいと考えております。

実施のスケジュールでございますけれども、アンケート調査につきましては、ことしの年末から年明けぐらいを予定したいというふうに考えております。委託としては、来年の3月完了ということで予定をいたしております。以上でございます。

○委員（板津博之君） 利用者の方等へインタビューされるということですが、これはコンサルタントのほうでされるのでしょうか。

○都市計画課長（田上元一君） 委託の金額とかその辺も考えていますが、利用者のアンケート、インタビューは、できれば都市計画課の職員で行いたいと今は考えております。

○委員（板津博之君） 私も市民の方から日・祝日運行につきましては大変必要性をお聞きしておるところでございますので、ぜひ440万円委託料ということで予算もかけるわけですので、ぜひとも有意義なアンケートにさせていただいて、市民のニーズを反映していただけるようお願いをしたいと思います。以上です。

○委員（伊藤健二君） 公共交通の中のさつきバスのニーズ調査及びさまざまなヒアリングでよりいいものという調査のようですが、もともとはさつきバスが主体で動いたものは電話で予約バスと置きかえていくということで、市が判断を立てて、計画、目標を持って切りかえてきた。それで、一定のレベルまで来て、その結果の電話で予約バスの中によしあしを含めていろいろあるということで、今回はあくまでこの役割が特化されてきたというか、転換をしたさつきバスのさらなるニーズ把握という側面なんでしょうか。その辺は、今までとの関係、担当課が変わったということで、どれだけうまく判定水準が把握されているのかわかりませんが、そこをちょっと説明してください。

○都市計画課長（田上元一君） ちょっと説明のほうは足りなくて申しわけございません。

コミュニティバスの日曜・祝日運行ということで、さつきバスのみではなく、電話で予約バスも含めた日曜・祝日運行というのを考えております。したがって、ニーズ調査もコミュニティバスだけではなく、電話で予約バスも含めてということになります。したがって、市内全域を現在カバーしているものをどう日曜・祝日に伸ばしていくというか、どういうふうに展開をしていくかということで考えているのがまず第1点でございます。ありがとうございます。

○委員（伊藤健二君） 日曜及び祝日の運行に限定してやるという調査だけなんでしょうか。もしくは、電話で予約バスがそうですが、エリアによって走行距離区間が違うということで、負担分が300円と200円と二重体系になっていますけど、そうした問題についても利用者のニーズや声を把握する、そういうことはやる予定でしょうか。

○都市計画課長（田上元一君） まず最初に、運行の実態調査というのがございますので、そちらで現況がどうなっているのか、それと利用者の皆さんからの声もお聞きして、そうした面も当然ながらお聞きをしないではいけないのかなあというふうには考えております。

日曜・祝日の考え方も幾つかございまして、現在の月曜日から土曜日をそのまま日曜日に延ばしていくという考え方、それから日曜日はまた別の、日曜日というような考え方でやっ

ていくという考え方、それからもう1つ、月曜日から金曜日と土・日みたいな考え方、幾つか考え方があると思いますけれども、そのあたりも皆さんのニーズ、それから市のほうの考え方も含めて、日曜日というのもせっかくやっけていくんですので、なるべくたくさんの方に御利用いただけるような形の調査にしていきたいなあというふうに考えております。以上でございます。

○委員（高木将延君） 今の話ですと、アンケートの結果が平日運行のほうにも利用できるような話になってくると思うんですが、そのアンケート結果を今の平日運行のほうとかに転用するとかいうことは考えていらっしゃいますか。

○都市計画課長（田上元一君） 課題としては、恐らく現状の分析の中で現在の月曜日から土曜日の課題というのはしっかり出されるかと思えます。しかし、今回の委託については日曜日についての運行に対する提案ということになりますので、その課題は持ちつつも、今回の我々の仕事としては日曜・祝日に向けてのというような形になるかなと思えますが、そうした課題は残りますので、次の展開として、じゃあ今度は月曜日から金曜日まで、それから伊藤委員からも御指摘がありました運賃の差、それからエリアの差みたいなものもしっかりと把握しながら、次の展開を考えていきたいというふうには思っております。以上です。

○委員長（川上文浩君） そのほかいかがでしょうか。

〔挙手する者なし〕

なければ次へ移ります。番号5。

○委員（澤野 伸君） 同じ資料の4ページ、市民スポーツ推進事業です。

今回の補正では、特定財源を使い交流イベントを組んでいるが、継続性はあるのか。また、「一流に出会う」という事業では、各種団体が費用を捻出している。1種目、この補正の部分ですけども、1種目だけにとどまるものかということをお願いします。

○スポーツ振興課長（長瀬繁生君） 今回の交流イベントの継続性についてにお答えをいたします。

今回のテニス教室を行う特定財源については今年度限りのものですので、今のところ今年度と考えておりますが、隣接するKYBスタジアムでは、プロ野球の2軍戦、ソフトボールの日本リーグの選手による教室など、多くの市民の方に楽しんでいただけたと考えておりますし、また市外から多くの方が訪れてもらえたというふうに考えております。隣接するKYBテニスコートは、可児市が誇る運動公園の施設の一つであり、現状でも多くの方に利用していただいておりますが、さらなる利用ということで、有名テニスプレーヤーによる教室を開催することで、市民のテニス人口をふやすとともに、市内外にPRを行い、多くの方が訪れることで、施設のよさ、可児市の魅力がさらに高まる、今後大きなテニス大会の誘致につながればと考えております。テニス教室については、今後、参加者、観戦者等のアンケートを実施、今後継続的に実施するかの判断をしていきたいと考えております。

次に、「一流に出会う」という事業についてでございますけれども、これについては1種目にとどまるかという点は、県の補助金、昨年もソフトボール教室なんか県の補助金を使

っておりますけれども、このような補助金とか今回のような特定財源があれば、できるだけ活用しながら、また企業の協力や大学との連携の中で、多くのスポーツの教室を企画していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（川上文浩君） そのほかよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それではこの補正予算につきまして、そのほかの質疑を許します。

質問される方は、お1人質疑1回につき1問としてください。

質疑はございませんか。

この債務負担行為も含めて、平成28年度の予算に係る部分がありますけれども、中村委員よろしいですか、自由討議等は。

○委員（中村 悟君） ここでやるんですか。

○委員長（川上文浩君） やるならここで入れます。

まずは自由討議を提案していただければ。

○委員（中村 悟君） ちょっと意見が言いたいので、自由討議ということでお願いします。

○委員長（川上文浩君） 自由討議の動議が出ましたけど、賛同される委員は挙手をお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

それでは自由討議を始めます。

○委員（中村 悟君） 自由討議ということですので、思うままに言わせてもらいますが、この名鉄広見線の補助金につきましては、先ほど質問の中でも少し触れましたけれども、本当に今の状態ですと、ずうっと続けるのかという、続けてもらうことはいいんですけれども、何ら議会でもらしい話し合いをするわけでもなく、ただ名鉄広見線活性化協議会に引きずられていくんじゃないかなという、何かそういう印象も受けております。

それと川上議員が一般質問でされましたけれども、名鉄広見線というのは、特に可児市内は大変危ないああいう踏み切りがあると。高齢社会になってきて、踏切事故の1件目は私の地元であったんですけれども、本当に高齢者がふえてくるという中で、ああいう問題の箇所がどんどんふえてくるという、そういう対策を、じゃあどこで打っていくのかとか、いろんな問題がこれからこの名鉄広見線については含んでくるというふうに思います。

それと、広見東部のほうの、先ほどあったように、市が挙げて、あるいはみんなが挙げて東部のほうのいろんな開発とか何かも挙げて取り組むというような話であれば、そういうふうで市が挙げて動く。そういう体制ができればと思うんですけれども、今のままで本当にエンドレスで続けるのかなという、大変個人的には疑問を持っております。

で、続けるかどうかはあくまでも名鉄が決めることですので、その辺がどうなのかなというのがずうっと不安というか疑問に思っています。やめろという意味ではなくて、もう少し先のことを考えたらどうかなというふうに個人的には思っています。

それと3年間、1年で3,000万円ずつという、もう決まっちゃうわけですがけれども、3年

間が。本当にこの事業をいろいろ見直すのに隔年1年ごと考えてもいいんじゃないとか、そういうこともちょっと考えたらどうかなということをおもっています。

○委員長（川上文浩君） ただいまの意見に対しまして、そのほかの委員の方の意見があれば挙手をお願いいたします。

○委員（伊藤健二君） 率直な御意見があったかというふうに理解をして、受けとめながら聞いていましたけれども、中村委員はそういう議論の場におられたはずなので、若干御自身の理解の中にちょっと未整理の部分が残っているんじゃないかなというふうに私は受けとめました。

というのは、以前特別委員会をつくってやった時期もあり、それから公共交通は常任委員会の所管の中にもあったのでということで担当した、当時は総務企画委員会で委員長が名鉄との協議の場にも参加して、必要なことは議会の意向部分を伝えていくということと、先ほど御自身も言われた独自の活動をやりました。それから議決も上げて、それが県議会のほうへ上がって対応もされていると。ほかの沿線の問題等も含めて県レベルのサイドでのやりとりも行われていて、全くの無為無策でただ眺めているわけでは決していないと。

ただ、この議論の前提には、高校生を初めとする今の現行名鉄利用者の移動手段の確保をどうしていくかと、かつ安全に。で、名鉄はもう余りもうからないから、減ってきたから、この際思い切ってやめたいというのが、いわゆる廃線問題の取りだしということになってあらわれてきたわけで、そうですかと、決めるのは名鉄だから、それは仕方ありませんねでは済まされないよということが当然あって、それに対して住民からも、特に御嵩町民を初めとして声が上がっているんで、それについてはしっかりと向き合おうということの中で、今があるということですよ。

だから、3年間の債務負担をどうするかについて、もうじき決めるわけだけれども、それについて決めることに疑義ありということなら、そういう議論を展開して、もっと問題点を研ぎ澄まさないといけないと思いますので、あるならどんどんもっと発言してもらいながら提起してほしいと思いますが、基本線としては、子供たちの通学手段の確保を安全かつ合理的にやるには、当面この方針を続けながらも、全市的、両町市ともどもの形で運動を進展させることが可能なら、そこを確かなものにしようという努力のプロセスのさなかにあるということだと思っておりますよ。

だから、その辺について、ちょっともうこの辺でぼちぼち変えたらどうだという御意見とも聞き取れるんですけど、どの辺をどうしたいという話なのか、もうちょっと出してもらったらどうなんですか。

○委員（酒井正司君） 特別委員会ができたとき、私もすぐ手を挙げてそのメンバーになったんですが、その理由の一つに、この問題は御嵩一新可児間の問題ではないと。これは自由討議だから言いますが、名鉄は犬山から先は見限っているという話がありまして、これはもう本当に単なるしっぽの話ではないなという認識を持って、この問題と向き合わなければいかんという考えのもとに特別委員会へ入った記憶がございますけど、やはりこれはその区分

だけに焦点を当てずに、長期的な面的な広さも考慮すべきではないかなと、そんなふうに思います。

○委員（板津博之君） 先ほど中村委員からも話がありましたが、平成26年の12月議会において可児市議会から意見書のほうを国・県には出してありますし、その中にも市町村自治体が地域公共交通の確保及び維持のために鉄道事業者への運行支援の財政措置を行う際は、公共交通の事業者のいかににかかわらず存続を確保するため、当該自治体に対して安定的な地方財源措置及び支援策を講ずるよう強く要望するという意見書を議会全体として出しているわけでございますし、またもちろん学生の交通手段にもなっておるところで、これは名鉄広見線活性化協議会の中でも既に関係者、もちろん名鉄、それから県議会議員等々関係者の中で承認されたことでございますので、私はその3年間という中で、もちろん利用者が減少するというなかなか増加する傾向にはないので、非常に厳しい状況ではございますけれども、議会としてもしっかりと国・県なり、そういった財政措置を引き続き要望していくということが大事ではないかなというふうに考えます。以上です。

○委員（田原理香君） 私は、当時この協議会が出たときに、ちょうど自分が高校のPTA会長をやっていて、それで出たことがあります。

それで、そのときは総務企画のたしか瀬瀬さんと一緒に養老町の電車を見に行って、それは電車の中に自転車を乗せることができるというところで、何とか名鉄電車にいろんな方々がもっとも乗ることができないかということで見に行ったことがあります。

それで、その後、自分はまだ協議会には出席していませんが、もう1つ、ここで感じたのは、いかにして、もっとも名鉄に乗られる利用者をどうしたらふやすかということ徹底的に、それこそその協議会のメンバーばかりじゃなく、市民や町民の方々にもっとも本当にアイデアを出させたのか。

それは、歴史のところでもみんなで回っていいこう、名鉄電車を使っていこうということで、例えば中山道をずっと名鉄電車でも回ってスタンプを押していくというやり方もあるかもしれんし、それぞれの多分専門の方、いろんな御嵩からもっと奥の会社にお勤めの方とか、いろんなさまざまな視点で、もっとも名鉄が利用できる方法というのはひょっとしたらもっともあるかもしれん。もう一度そんなところから掘って掘って、そういう協議会をそういう中でもっとも活性化させて、名鉄をいかにして乗らせるかということにもうちょっと頑張ってください、それから本当にもう尽くしたというところで今後のことも出てくるかなあと。

いま一度、名鉄利用者、乗る人のアイデアを、発想の転換を求めたいと思います。以上です。

○委員（山根一男君） 私も本当に悩ましい問題だと思いますけれども、今までの流れもありまして、やはり住民感情といいますか、公共交通に対する責任の取り方も含めまして、執行部も言いましたように、何らかの劇的な変化がない限り棚上げという形になるかもしれませんですけど、それがあつたら多分名鉄が、もう1億円じゃ足りませんよと、2億円出し

てくれというふうに来たときにどうするかということになるような、私は気がするんですけども、やはり今のところぎりぎりのところで存続というところで名鉄側も当然、御嵩町が一番当然大きな希望があると思いますけれども、そんな中でバランスはとれているなと思っておりまして、現状でいくしかないかなと私も思っております。

○委員（高木将延君） 2点ほどお話しさせてもらいたいんですが、1点は市民感情からいくと、このままずっと年間3,000万円出していて、今まで何が変わったのかというのが目に見えてこないというのがありまして、このまま続けていくのであれば、どのような成果が出てくるのか、このまま本当に企業への赤字補填で終わってしまわないかということがあるかと思うので、ある程度その結果というものを、例えば利用者がふえるなりという結果を出していかないと、ちょっと市民の方は納得していただけないんじゃないかなというのが1つ。

あと、やはり利用されている方の中で、バスとかほかの公共交通等の連携がやはり各駅で悪いという声も出ていますので、先ほどさつきバスとかコミュニティバスのほうに、土・日・祝日の運行の件もありましたけど、平日学校へ行かれています方、会社へ行かれています方ももっと乗りやすいような形でバスの連携というのをもう少しうまくやっていって、公共交通全体の利用者というのをふやしていかないといけないんじゃないかなということも思います。

○委員（林 則夫君） 直近では、8月27日午後1時45分から御嵩町中公民館で名鉄広見線活性化協議会が開催されたわけでございますが、議会からは議長がたしか1人で行っておられると思いますが、私は観光協会の会長という、観光協会の代表という形で初回からずっと継続して出ておるわけなんですけど、継続して出ておるのは私1人ぐらいじゃないかなと思ひまして、その間のいきさつ、いろんな皆様方の意見、試行錯誤をやってきたことも全部承知をしておりますけれども、結果として右肩下がりの現況であるということで、ただ1つ、市町民に説明ができるのは高校生ですね、子供と障害者、老人等の交通弱者の救済ということ以外説明のしようがないんじゃないかということをお願いしてきたわけなんですけど、名鉄広見線も100年の伝統があるわけですから、これからも廃線することなく継続していかねばいけないということは十分承知はしておるわけだけれども、さりとて、いつまでたってもこの市町で1億円を負担していくということも一つの問題かなと思っておるわけなんです。少しでも何とか両市町の負担の軽減も図る必要があるということをお願いしておるわけなんです。

いろんな方が入れかわり立ちかわりメンバーになられますので、いろんな御意見、御要望があるわけでございますけれども、それもみんなほとんど言い尽くされたことばかりでございます。なかなか今後どういうふうにしていくのかというようなことも考えなきゃいかんということで、数日前の新聞だったですかね、東濃鉄道がバス運賃の値上げをやりましたね。だから、企業としては、運賃の値上げということも選択肢の一つではないかということをお願いかねてから申し上げておるわけなんです。電気料金でもガス料金でも、そのときによって上がるわけなんです、そういうことも企業としては考えられるのではないかということで、市

町が負担しておりますけれども、名鉄は何もやっておらんとっても過言じゃないと思うわけなので、この辺についても少し考えてもらわんといかんと思います。

僕は最初に御嵩町長に、両市町で1億円負担するんだったら、中部国際空港行きの特急電車を1本ぐらい入れるようにしたらどうかということ町長に言ったわけですけども、それも聞いておるだけで、何も今までできておらんとということで、できることとできんこととあるわけなんですけど、私はリニア中央新幹線が中津川に来たんだから、御嵩から中津川まで延長したらどうかということ名鉄に申し上げたわけですね。

それからもう1つ、東濃高校に何か魅力のある学科を新設すれば、子供たちもふえるのではないかということと、また昔は秋の時期になると、マツタケ電車で満車になったことがあるわけなんですけど、御嵩の荒れた山を開発して、マツタケでも生えるようにしたらどうかということ市長にも提言しておるわけなんですけど、企業の社長でも、校長先生でも、職員に電車で通いなさいということ言って、1日や2日のパフォーマンスならいいけれども、これも日常茶飯事ということになると、これまた大変なことになるかと思っておりますので、その辺のことも考えながら、先般の名鉄広見線活性化協議会におきましても、支援を継続してということを決めたんですけど、これを最終議決するのは可児市議会と御嵩町議会ですので、この辺のことも将来のことも考えながらいろいろ検討した上で結論を出していく以外ないかなと思っております。

また私は、かつては前波駅とか、それから学校前駅とかいう駅があったもんですから、そうした駅を復活しながら名鉄広見線を路面電車、市電化して親しみやすい、見る電車から乗る電車にしたらずい少くも客がふえるんじゃないかということで、今までやってきたけれどもふえなかったから、何かこれを契機に新しい試みをやったらどうかということで、駅をつくっても駅員を置けとか、そういう問題じゃありません。ただプラットホームさえつくれば、そこで乗降できるというようなことも考えてみるように言っているわけなんですけど、いろいろ提言はしておるわけですけども、何か将来とも存続していけるような形になればよろしいかなと考えております。以上です。

○委員（中村 悟君） 私のあれでいろいろ御意見をいただきましたので、考えてみえることはよく似たのかなと思っておりますが、あとこれって、今自由討議しましたよね。この案は、今度のこの予算決算委員会で討論するという通常の流れですよ。

議会上、また今回、こうして出されておるので、今回のことがどうこうはちょっと抜きにしまして、今いろんな方の御意見をいただいて、やはり周辺の開発というか、活性化とかいろいろ言われましたが、そういった話をこの3年間、たしか伊藤さんが特別委員長をやられて、僕、副委員長だったですね、当選してすぐのときに、何か協議会と特別委員会とのつながりがおかしいねと、もともと。ここで話したことが協議会に生きるわけじゃないし、ただ協議会の内容報告をしているだけですねという話で、特別委員会はやめましょうと。そのかわり、僕の上でいうと、市は市でこういった予算が出てきたときによく検討しましょうねとか、この3年間、いろいろそういったことを考えようねというような話を、どういうふう

残っておるか知りませんが、そういう話で、たしか特別委員会もやめましょうというようないきさつやったような覚えですけれども、ぜひこの名鉄広見線、特に今後の地域の開発というか、活性化を含めて、何らかの形でよく討論というか、協議できる場があると、特別委員会をつくるということではなくて、やれるといいなという希望ですけれども、そう思います。

○委員長（川上文浩君） 今回の議案では、3年間の債務負担行為の議案ですので、これが議決されれば3年間の債務負担行為をすることになります。今のところ、名鉄広見線に関しては建設市民委員会所管ということですので、そこでもしっかりと議論、調査を進めていただきながら考えていくということで、この議案に関しましては、まだ討論もありますので、そういった中で皆さん方の意見を発していただければというふうに思います。

自由討議、これでよろしいでしょうか。

○委員（大平伸二君） 1つだけ確認したいんですが、今、学生、市民の移動手段を確保するためにということが大前提だと思うんですけれども、名鉄広見線は、東濃高校の存続のことが一番大きな問題になってくると思うんですけれども、私、十何年前からお聞きしているんですが、東濃高校を統廃合するというお話を聞いておるんですけれども、その辺の情報というのは、何年後とかそういうことはお聞きありますか。それが東濃高校が廃止になると、大変名鉄広見線というのが利用度が減ると思うんですけれども、そういう情報というのは得てみえますか。

○委員長（川上文浩君） ちょっと暫時休憩します。

休憩 午前9時42分

再開 午前9時43分

○委員長（川上文浩君） 会議を再開します。

それでは自由討議のほうはよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは自由討議を終結させていただきます。

それでは、各補正予算については、建設市民委員会所管に関する質疑を終了いたします。

続いて、認定第1号から認定第15号までの平成26年度各会計決算及び議案第79号 平成26年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金及び資本剰余金の処分のうち、建設市民委員会所管部分に関する質疑を行います。

それでは、伊藤健二委員より順番に行います。

○委員（伊藤健二君） 6番目です。普通会計決算の分析で、8ページのところに普通建設事業費関連の投資的経費について、その大きさのありようについての記述がございます。そこで質問をさせていただきます。

平成26年度決算の投資的経費は大幅に減少し、構成比8%台となりました。平成24年度におけるこの投資的経費の水準はおおむね10%を示しておりまして、こうした10%を今後維持する政策判断はお持ちなのかどうかをお聞きしているということです。これは、言いかえま

すと、市民の日常生活に密着をした、そうした密着型の公共事業、公共インフラを維持させる、持続させるということは大変大切な視点でありまして、その持続させるべき建設事業という考え方で対処をしてもらっているのだろうかという点で、この辺の考えについてお尋ねをするものです。簡単に言うと、10%台を維持して対策、方向づけをしてほしいということなのですが、いかがでしょうか。

○土木課長（丹羽克爾君） お答えいたします。

確かに、投資的経費でございますが、平成25年度と比べましても13億円ほど減額というふうになってございます。

ただ、投資的経費の中での内訳でございますが、この中で土木費がございまして、その中で特に市道や排水路の改良、維持・修繕を実施いたします経費でございます道路橋梁費と河川費の決算額の合計でございますが、多少の変動はございますが、おおむね9億円前後で推移いたしております。こういったことも含めまして、地域の公共インフラの維持管理に関する要望に対しましては十分にお答えできていない面もあるかとは思いますが、いただきました要望や通報、道路パトロールで発見されました支障箇所の確認につきましては迅速に対応しておりまして、緊急度に応じて必要な対応を順次実施するように心がけております。私どもといたしましても、これに必要な予算につきましては引き続き確保できるよう努めてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○委員長（川上文浩君） よろしいですか、ほかの方は。

[挙手する者なし]

それでは、番号7。

○委員（山根一男君） では、資料ナンバー4の実績報告書のほうでいきます。36ページの中段あたり、多文化共生事業の真ん中あたりです。

NPO法人可児市国際交流協会への運営委託費が昨年度に比べて42万8,000円増加しているが、多文化共生センター来場者は昨年度の3万954人から2万9,252人に約1,700人減り、日常相談件数も3,074件から2,384件へと約22%減っているが、どのような理由か。

○人づくり課長（川合 俊君） 指定管理料の増加につきましては、消費税の5%から8%への見直しに係る増加分44万2,110円から多文化共生センターフレビアの使用料の増加分1万4,000円を引いた金額になっております。

また、多文化共生センターフレビアの来場者や相談件数が減少している理由といたしましては、外国籍市民の方の雇用状況が上向きになってきたことが大きな要因でないかと考えます。一般的に、雇用状況が悪化しますと、より条件のよい就職先を得るために日本語教室の受講者が増加する傾向にあることや、教育相談などの相談件数もふえる傾向があるのに対しまして、状況がよくなりますとその反対の傾向になるようでございます。以上でございます。

○委員長（川上文浩君） 番号8。

○委員（渡辺仁美君） それでは、人づくりという大切な事業の中で、外国籍市民の方の今後の扱いという観点からお尋ねいたします。

外国籍市民を対象とした今回と同様のアンケートを、前年、それ以前、実施されてこられましたか。そして、23.0%の回答率をどうごらんになりますか。また、回答の有効性を、これは広義の意味でという意味でございましたが、ちょっと言葉足らずで申しわけございません、お尋ねいたします。

○人づくり課長（川合 俊君） 外国籍市民を対象とした意識調査につきましては、毎年行っているわけではございませんので、過去においては平成18年と平成23年に実施しております。

次に、23%という回答率の評価とその有効性についてでございますけれども、一般的な調査でいいますと、23.0%という回答率は少し低い数字のように思われますが、前回の平成23年度の調査の回答率が23.7%でございまして、ほぼ同じような数字でございます。また、他市の調査の事例を見てみましても、おおむね18%から30%ぐらいを推移していることなどから、今回の回答率は決して低い数字ではないように思います。

また、本市の多文化共生推進会議の委員長で、外国人の共生が専門である名城大学の近藤先生からも、外国籍市民のみを対象とした調査で23.0%の回答率というのは評価できる数字であるのではないかとご意見を伺っております。これらのことも踏まえまして、回答の有効性もあるとご意見を伺っております。以上でございます。

○委員（渡辺仁美君） ありがとうございます。

人づくりという枠の中で、今後、日本国籍の取得の有無にかかわらず、あといろんな国の方がここに居住される定住化、移住化というのも含めて、こういう外国籍市民の方を今後の可児市の貴重な労働力人口と捉えていくとか、そういった議論も踏まえた上で、こういったアンケートですとか、いろんな人づくりを外国籍市民の方に対してしていくという予算づけをされるというお考えでよろしいのでしょうか、端的なお答えで結構ですが。

○人づくり課長（川合 俊君） 今回の調査の目的でございますけれども、本市に居住されます外国籍市民の方から、行政に対する要望や日常生活の困り事などを把握して、市の多文化共生施策を推進していくための基礎資料とすることに目的があります。

また、この調査の結果でございますけれども、現在行っております次期の多文化共生推進計画、これは平成28年度から平成32年度までの5年間の計画になりますけれども、これらに反映させていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（川上文浩君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、番号9。

○委員（山根一男君） 同じく36ページの多文化共生事業ですけれども、下段のほうで、多文化共生センターに防災倉庫を52万1,640円で設置したとあるが、その内容はどうでしょうか。運用マニュアルなどは整備されているか、お尋ねします。

○人づくり課長（川合 俊君） 多文化共生センターは、地震等の大規模な災害が発生した場合には災害時多言語支援センターとして役割を担うことになっています。したがって、この多文化共生センターの防災倉庫というのは、通常の防災倉庫だけではなくて、災害時多

言語支援センターとして運営を行っていくための備品等が収納されている倉庫ということになります。

なお、多文化共生センターは、指定の避難所にはなっておりませんが、災害時には多くの外国人が来場されることも予想されます。そのため、倉庫には、現在、発電機、水などの備蓄品を保管しているほか、今後は毛布なども備えていくことを予定しております。

次に、運用マニュアルの整備についての質問でございますけれども、現在のところ、防災倉庫の運用マニュアルの整備は行っておりませんが、今後、多言語支援センターの運営マニュアルの中に防災倉庫の運用についても位置づけていくことを考えております。以上でございます。

○委員長（川上文浩君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

次、番号10。富田委員の分を代読します。

○副委員長（天羽良明君） 代読させていただきます。

44ページ、社会貢献システムモデル事業です。

地域通貨発行金額、社会貢献協力金ともに予算を下回ったが、どうしてか。また、報償費、補助金はそれぞれ幾ら発行したか。

○地域振興課長（村瀬雅也君） 富田委員の御質問のまず1番目、地域通貨発行金額につきましてですが、この地域通貨発行金額の予算は、補助金、報償費をKマネーにより支出するものの合計となっております。したがって、補助金、報償費そのものが予算以下の執行の場合は、Kマネーも発行額が予算より少なくなるということでございます。例えていいますと、住宅リフォーム助成金、これにつきましては予算額が3,000万ですが、決算額が2,986万円となっておりますので、そのように減っているということでございます。

それから2番目、社会貢献協力金につきましては、こちらは発行金額の1%を社会貢献協力金として予算計上しております。ですから、当初でいいますと、3,700万円に対する1%ということでございます。決算のときもちょっと御説明いたしましたが、実際には10月に発行する分の有効期限はことしの9月末の期限になっております。ですから、平成26年度中には全額使用されておりません。このため、3,700万円のうちの2,949万9,000円、これが平成26年度中に使用されたということで、その1%の29万4,990円の決算となっております。その差額につきましては、平成27年度に収入されることが見込まれます。

それから3番目の御質問、補助金、報償費によるKマネーの発行額につきましての御質問でございます。それぞれ、報償費につきましては559万4,000円、それから補助金につきまして3,143万5,000円ということで、報償費につきましては、主なものを上げますと、資源回収への事業の奨励金でありますとか、スポーツ大会の奨励金、また「いきいき長寿のつどい」の記念品といったものが主なものでございます。補助金につきましては、住宅リフォーム助成金でありますとか、商工振興事業補助金がその主なものとなっております。以上でございます。

○委員長（川上文浩君） よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、番号11。

○委員（亀谷 光君） それでは、資料番号4の同じく44ページです。まちづくり支援事業について質問させていただきます。

協働のまちづくり事業として認定された若葉台高齢者ささえあい事業に対して、市の役割分担事業費が支出されました。ここに数字を書いてございませんが、2万4,624円という本当にごくわずかなお金でございますけれども、この役割分担事業費というのはどんな費用ですか。

○地域振興課長（村瀬雅也君） 協働のまちづくりとして認定された若葉台高齢者ささえあい事業に対し、市の役割分担事業費を出しております。若葉台高齢者ささえあい事業につきましては、ふれあい事業、自立支援事業、見守り事業、啓発普及事業の4つの事業から成っております。

昨年度、市からは、そのうちまず1万1,232円ということで、自立支援事業の中で、特に緊急に連絡がとれる携帯電話を設置しておりますので、こちらの基本料金を市のほうで補助金として負担させていただきました。また、残りの1万3,392円につきましては、啓発用のチラシ、広報用の原材料費の支給ということで支出しております。こういった言い方がちょっとわかりにくい言い方になっておりますのは、経費の一部、原材料費としての支出と助成金としての支出、これを合わせて計上しましたのでこういう言い方をしておるといってございます。以上です。

○委員（田原理香君） 関連です。

協働のまちづくり事業として認定されたというこの「認定」というのは、こういった条件で、どういう過程があるのでしょうか。

○地域振興課長（村瀬雅也君） これにつきましては、認定の申請が出た後に、まちづくり審議会がございまして、その中で諮問されて、それで認可という形をとっております。件ごとに、毎年案件があればその会議をやって認可しておるといって状況です。

○委員長（川上文浩君） それでは次、番号12、13。

○委員（山根一男君） 資料番号4の47ページのほうですけれども、中段下あたり、鉄道路線維持事業です。

名鉄広見線活性化協議会負担金295万円は、前年まで250万円でしたので、45万円ほど増加しています。負担増の理由は何でしょうか。

○委員（中村 悟君） 同じく名鉄広見線活性化協議会負担金のことですが、この3年間の話を通じて、その名鉄広見線活性化協議会の活動状況とその成果はどうですかとお伺いします。

○都市計画課長（田上元一君） 名鉄広見線活性化協議会負担金についての質疑にお答えをいたします。

まず山根委員の御質問についてでございます。

名鉄広見線活性化協議会の負担金につきましては、財政支援と同様、御嵩町7割、可児市3割の負担割合となっております。また、名鉄広見線活性化協議会の歳入予算は、負担金と前年度からの繰越金、それから雑入、預金利息によって成り立っておりますのでございます。

平成26年度につきましては、名鉄広見線活性化協議会の新たな取り組みということで、沿線住民と、それから高校生利用者アンケートの調査を実施するという事で、名鉄広見線活性化協議会の予算の総額が905万円ということになりまして、前年度が675万1,000円ということで、229万9,000円増加をしております。繰越金が前年度より多かったわけですが、負担金の額としては結果としてふえたということでございます。

次に、中村委員の御質問にお答えをいたします。

名鉄広見線活性化協議会につきましては、御案内のとおり、名鉄広見線の存続を目指して活性化計画の推進を図るといふことと、その他の対応策に関する必要な事項を協議するということとで設置をされております。

平成26年度の活動状況についてお知らせ申し上げます。前年度からの引き続きの事業ということで、通勤通学で広見線を利用される個人の方や企業への補助金や奨励金の交付、それから個人や団体で広見線を利用したり、イベントと絡めて広見線を利用された方への補助金の交付というようなことなどを実施しております。

また、名鉄広見線の活性化ニュースであるとか、ホームページによる情報発信、それから沿線観光マップの発行など、広報、周知の活動も継続して行っております。さらに、先ほど山根委員の御質問のときもお答えしましたが、平成26年度の新規の事業といたしまして、沿線の住民並びに高校生利用者のアンケートを実施したところでございます。

成果についてのお尋ねでございますが、残念ながら乗車人員の減少傾向に歯どめはかかってございませんが、特に昨年の住民アンケートにおきまして、名鉄広見線沿線以外の方からも路線存続と財政支援が必要というお声を多くいただいており、全体としても7割強の方から御支持をいただいているという状況でございます。

また、高校生アンケートなどがきっかけとなりまして、昨年、可茂地区の高等学校PTA連合会からの要望書の提出であるとか、東濃実業高校、八百津高校の生徒会からの要望書の提出や署名活動の展開ということで、特に高校生の路線存続に対する強い意思表示が示されたことなどがございます。

これらにつきましては、今後の活動に向けての大きな後押しになったというふうに考えてございますし、また一つの成果であったのではないかなあというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○委員（中村 悟君） この問題についていろいろ申しわけないですが、今までの成果として御苦労さんでございますが、先ほど来、いろんな方からも意見をいただいたんですが、今後名鉄広見線活性化協議会の活動の新しい何かそういった展開とか、こんなことを考えておるとかというようなものはございますでしょうか。

○都市計画課長（田上元一君） これまで、どちらかといいますと、鉄道の利用者への助成制度ということで、利用者を増加させるための、いわゆる直接的なアプローチというのが中心な活動であったような気がしてまいりました。そのことはもちろん引き続き必要であるのかなあとというふうに考えておりますが、例えば、先ほど皆さんから討論でもございましたが、名鉄広見線を核としたこの地域のまちづくりをどう展開していくのかといった広い視野を活性化計画にもしっかりと盛り込んでいく必要があるのかなあと、これは先般の名鉄広見線活性化協議会でも議論として出たところでございます。

例えばということであれば、観光というようなキーワードというようなことで市でも一生懸命やっています、交流人口をふやすとか、そういうようなことによって名鉄広見線の利用者をふやすというようなこと、それがすぐということではないかと思いますが、今までとは違った発想で活性化計画を立案、それから実行していくというのが必要ではないかなというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（川上文浩君） よろしいでしょうか。

それでは、ここで午前10時20分まで休憩といたします。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時19分

○委員長（川上文浩君） 休憩前に続き、会議を再開いたします。

質疑を続けます。

14番。

○委員（板津博之君） それでは、資料4の48ページ、款2項1目10の集会施設整備事業でございます。ちなみに、重点事業点検報告書では41ページをごらんください。

集会施設建設補助金の改修のうち、耐震改修として支出したものはあるか。また、今後の補助金の見通しをはかる上で、耐震改修が必要な施設がどの程度あるか把握しているか。

○地域振興課長（村瀬雅也君） まず御質問の1つ、集会施設補助金のうち耐震改修としての支出があるかという問いに対しましては、昨年度につきましては、改修に耐震改修はありませんでした。これは、過去10年ほどをちょっと調べてみましたら、過去10年で5件ほどの申請が耐震改修で行われております。

それから2つ目の質問、今後の補助金の見通しと、それからどの程度あるか把握してみえるかということですが、これにつきましては、毎年各自治会に対しまして、集会施設の新築、改修、耐震改修などの計画があるかということ調査しております。今年度も現在調査中でございますので、今月中に答えが返ってくるということでございます。このそれぞれの計画を見まして、次年度の予算要求をしていくということでございます。

どのぐらいあるか把握してみえるかという御質問に対しましては、近年1回実施している調査の中では、集会施設全体で170ほどございます。その中で、約3割ぐらいが恐らく耐震改修が必要ではないかということをおもっております。これは建築年とかそういったものでし

か判断できませんので、現地まで確認はしておりませんが、そんなような状態だと思っております。そのうちの3%の5件が、この10年間で改修を実施したということでございます。以上です。

○委員（板津博之君） 重点事業点検報告書の中の結果の分析と課題というところで、もちろん災害時の避難場所として地域の集会所の重要性が増しておりますということが明記されておまして、その下段には、自治会としても多額の費用を要することでなかなか進んでいない現状もうかがえますということで、恐らく各自治会の集会所、残り3割ということですが、耐震補強したいんだけど費用が捻出できないというような問題があるということ把握はされておると思うんですが、今後、いわゆる耐震改修の上限額、耐震は300万円ということですが、これをもうちょっと上積みするというお考えはないでしょうか。

○地域振興課長（村瀬雅也君） 現在、改修事業の上限が200万円でございますが、耐震改修につきましては5割増しの300万円までを上限ということで、やはり費用がかかりますので、そういう差を設けて設定しております。さらに建設事業についてはまた別の上限がございますので、現在のところこの300万円というところでございますが、そういった自治会等の上限額に対するそういった声が上がってくれば、またそれはちょっと考えさせていただきますが、今のところは上限を100万円ほど多くした状態で募っておるという状態でございます。

○委員長（川上文浩君） よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

次、番号15、16。

○委員（勝野正規君） 49ページ、子どものいじめ防止事業でございます。

いじめ防止に対する周知は、著名なアドバイザー及び市等により、もう徹底されつつあります。今後もアドバイザーを継続するに当たり、今以上の効果は期待できるのか。

○委員（田原理香君） 同じページのところです。

いじめ防止啓発ポスターやパンフレットは、張ってもらったり置いてもらうことで啓発が促されている、すなわちそのような仕組みになっているのでしょうか。

○人づくり課長（川合 俊君） お答えします。

最初に、まず勝野委員の御質問についてお答えします。

いじめ防止特別顧問の委託、これはいじめ防止アドバイザーの業務委託になりますけれども、平成24年度から教育評論家の尾木直樹氏にお願いしております。その業務内容といたしましては、市民講演会の開催でありますとか、市内の小・中学校への訪問、いじめ防止パンフレットのメッセージや内容についての助言などがあります。このほか、尾木氏の著作物を通じまして可児市のいじめ防止への取り組みを紹介していただくなど、尾木氏のメッセージの発信力は大きく、その効果は非常に大きいものであると考えています。今年度も尾木氏が来市されまして、市民講演会や学校訪問を行っていただきますが、今回の小学校4校の学校訪問をもちまして、可児市内の小・中学校の訪問が一通り終了することになります。これを一つの区切りといたしまして、来年度以降の学校訪問などの授業を含めた委託のあり方につ

いて、見直しを行っていきたいと考えております。

続きまして、田原委員の御質問……。

○委員長（川上文浩君） ちょっと待ってください、課長。ごめんなさい。

田原委員、質問の内容が違っているので、もう一度読み直してください。もう一度、質疑をお願いいたします。

○委員（田原理香君） 失礼しました。古いほうを見ていました。もう一度言います。

いじめ防止啓発ポスターやパンフレットを張ってもらったり置いてもらうときに、その趣旨の説明が行われ、問い合わせや相談があったときに対応ができたり、相談先が案内できるような仕組みになっているのでしょうか。

○人づくり課長（川合 俊君） いじめ防止啓発ポスターにつきましては、学校や市内の各施設に掲示するほか、いじめ防止協力事業所などに張っていただいております。このいじめ防止協力事業所の申し込みに当たりましては、その事業所で取り組むことができることをみずから記載していただくことになっておりまして、例えばその中に、お客さんの目に触れるところにポスターを掲示したり、啓発チラシを備えつけしたりするというものがございます。また、その認定に際しましても、市のほうから事業所に訪問し、説明等を行っていることから、ポスターやチラシの設置の趣旨については事業者の方に理解していただいていると考えております。

次に、パンフレットについてですが、現在、市では、小学生用、中学生用、保護者用、外国語版などのパンフレットを作成しておりまして、これらは学校を通じて直接児童・生徒、家庭に届くようにしております。その際には、ただ配るのではなくて、パンフレットの内容について説明した上で配付していただくようお願いしているところです。

また、市内の児童・生徒には、いじめで悩んでいることがあった場合、市のいじめ相談窓口などに相談できるように、その連絡先を記載したいじめ相談カードも配付しております。

これらの取り組みを通して、いじめに関する相談や通報がある場合の相談先について、市のいじめ防止の相談室などの機関があるということを案内できるような仕組みはできているのではないかと考えております。以上です。

○委員長（川上文浩君） よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、番号17。

○委員（山根一男君） 同じ資料の73ページのほうでお願いします。新たなエネルギー社会づくり事業というところになります。

公民館5館の太陽光発電及び蓄電池設置による推定節電（売電）金額はいかほどになりますか。それは各館ごとの電気使用料の金額の約何%に当たるのでしょうか、教えてください。

○環境課長（高野志郎君） まず最初に、売電はこの事業はしておりませんので、補助金をいただいておりますので売電はしておりませんので、推定節電金額と、それからあわせて使用料金の何%かということで、各施設ごとにお答えをいたします。

4月から8月までの実績であります。それぞれ広見公民館が、計算しますと8万8,047円で使用料金の3%という値になっております。桜ヶ丘公民館については9万8,698円で10%、春里公民館につきましては8万5,155円で8%、土田公民館は10万1,203円で16%、福祉センターが8万546円で4%となります。5の施設で節電の金額につきましては45万3,644円相当になるというふうに考えております。以上です。

○委員（山根一男君） これ、何ワットでしょうか。ちょっと認識が全然違うかもしれませんけど、この程度の金額は、1家庭でも売電の場合、削減になるんですけど、その考え方がまるで違うのかどうか。

○環境課長（高野志郎君） それぞれの施設の利用状況とか、それから天候等も関係ありますので、一概に家庭の基準云々というのではないというふうに考えておりますけど、施設の利用状況が特に違うということがあったというように考えています。

○委員（山根一男君） 何ワットかという質問に答えていただきたい。

○環境課長（高野志郎君） それぞれ10キロですね、10キロワットです。

○委員（山根一男君） わかりました。家庭は本当に4キロワットでもこれ以上行くと思いませんけれども、また新たに、個別にお聞きしたいと思います。済みません。

○委員長（川上文浩君） そのほか。

〔挙手する者なし〕

次、番号18。

○委員（山根一男君） 次の74ページ、可燃物処理事業です。

ごみ袋作製委託料2,741万400円は、前年に比べ約554万円（25%）増加しているが、委託先を変更するなど、費用低減をすることはできなかったのかという質問です。

○環境課長（高野志郎君） 今回は増額しておりますけど、これについては石油製品価格の高騰及び消費税の増額によるものというふうに考えておりますけど、御質問の中身でいきますと、この事業委託は指名競争入札により決定しておりますので、したがって環境課で委託先を変更するようなことはできません。以上です。

○委員（山根一男君） それは、もう今後ともできないということですか。

○環境課長（高野志郎君） 先ほど言いましたとおり、指名競争入札ですので……。

○委員長（川上文浩君） 管財課ですね。

○環境課長（高野志郎君） そうです。所管が違いますし、指名競争入札ということですので、環境課が業者を指名するわけではないものですから、できないというお答えになると思います。よろしく申し上げます。

○委員（山根一男君） わかりました。

○委員長（川上文浩君） そのほかよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、番号19。

○委員（山根一男君） 75ページ、次のページでお願いします。可茂衛生施設利用組合関連経

費です。

最終処分場第2期建設事業費負担金4,356万3,000円は、前年に比べ約19倍となっています。毎年違うようですが、どのような根拠で算出しているのか教えてください。

○環境課長（高野志郎君） 第2期の最終処分場の関連ですけれども、第1期の最終処分場は、まずそこからですけれども、当初計画では、稼働した平成11年から平成16年ということで計画を、第1期の処分場については立ててみえました。6年間で一応その計画をしてみえたんですけど、スラグの再利用とかそういったこともありまして、ずうっと今まで第1期の最終処分場を埋め立てというふうにやっていたんですけど、平成26年度ぐらいに満杯になるというようにありまして、可茂衛生施設利用組合では経営計画マスタープランの見直しをして、第2期の建設事業を、構成市町村の首長、それから議長を含めた議会があるわけなんですけれども、その中で承認を受けられて、第2期の処分場を建設するという運びになっております。

第2期では、一応平成24年度に基本設計の委託、基本設計が行われました。平成25年度に実施設計を行っております。平成26年度に埋め立ての本体工事ということで、平成26年3月に完成をしました。以上のような経緯で本体工事が行われて、今年度はもう予算は、負担金については終了しております。以上であります。

○委員長（川上文浩君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

番号20。

○委員（伊藤健二君） 資料番号2と4関係の一般会計款8の土木費の関連、その年次的な流れについての質問です。

平成25年度、前年度の対比では15億4,750万円を減額して、その減額した主な理由も明確であります。翌年度繰り越し分も影響していると思われ。もしこの翌年度繰り越しをした6億1,223万5,000円の事業が平成26年度事業として実施できていたならば、投資の水準も維持できたのではないかと思います。6億円の規模が約2%前後ですので、先ほどの質問でもありましたけれども、8%プラス2%で10%、いわゆる10%程度の平成24年度水準を維持できたという意味であります。そこでお尋ねするのは、この繰り越しをした主要な原因は何かということです。よろしく申し上げます。

○土木課長（丹羽克爾君） お答えいたします。

まずもって、6億円を超えます繰り越しになりましたことをおわび申し上げます。昨年12月、それからことしの3月の議会でも御説明させていただきましたように、繰り越しの主な原因は次のようなものでございます。

まず市道56号線でございますが、道路線形の変更によりまして、交差点位置、それから土質調査に基づく切り土勾配の変更などによりまして、買収面積の見直しが必要となりまして、用地買収に、用地取得に時間を要したということでございます。

道路維持事業につきましては、市道14号線の施工区域の通行量が多く、沿道に多くの事業

所が立地しておりまして、こうした方々との調整に時間を要したことによるものでございます。

交通安全施設整備事業でございますが、こちらは市道2211号線、緑ヶ丘から中部中学校のほうへ向かう道路でございますが、こちらの仮設道路の借地交渉ですとか、河川占用に基づく法的な協議、それから占用物件の協議ですが、こうしたものに時間を要しまして、繰り越しとなったものでございます。

本年度はできるだけ繰越額が少なくなるように努めてまいりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

○委員（伊藤健二君） ちょっと再質問を。

1点目は、年度末に、今の説明でいくと全然年度末じゃなくて、昨年12月とことしの3月でやむを得ず先延ばしをしたという説明でしたが、国が国土強靱化で大型の補正を組んで、補助金交付をするからということをつきかきにして幾つか変わっていったような、そういう要素では全然ないということでしょうか。

○土木課長（丹羽克爾君） 平成24年度、平成25年度につきましては、今委員おっしゃったように、国の補正によります繰り越しも多かったわけですが、平成26年度につきましてはそういった要素はございません。

○委員（伊藤健二君） そうしますと、この普通会計決算の分析、可児市が発行しているページの8ページには、歳出決算の総括状況が載っておりまして、第8項目で土木費が平成22年から平成26年まで、その流れが表示してあります。この平成26年度、32億3,500万円余の水準というのは、構成比率では11%ですが、これは今ここで述べた6億円を含まない数字として理解してよろしかったですかね。部分的には入るものがあるということでしょうか。

○土木課長（丹羽克爾君） 一般的に決算からは繰り越しは除かれておりますので、除外されているというふうに理解しております。

○委員（伊藤健二君） そうしますと、平成22年度、平成23年度は、38億円、37億円という水準でした。今の6億円は除かれておりますので、平成26年度分は32億円ということは、平成22年、平成23年水準と見比べをしましても、他の大きな工事要素を外して、あえて平成22年と平成23年の水準と見比べても、6億円前後が動くから、6億円の投資水準が下がっているというふうに数字上はなりますが、それはやっぱり政策的に下がってしまったというふうに理解をすればよろしいですか。

最後の質問です。

○土木課長（丹羽克爾君） 先ほどの御質問でも御回答させていただきましたように、いわゆる土木費の中でも市道とか河川とかそういったものに対する額につきましては、ここ数年は比較的安定した数字が来ておるというふうに理解しております。その他の大きな事業との兼ね合いで、そういったものが出てきておるのかなあという理解でございます。以上でございます。

○委員長（川上文浩君） よろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

それでは、番号21。

○委員（山根一男君） 同じ資料の86ページの用地総務一般経費のところでは、

用地課が管理する土地の除草費484万9,860円は、前年度の364万9,400円に比べ約32%ふえています。その理由は何でしょうか。また、具体的にどこの土地なのか教えてください。

○用地課長（田中正規君） それでは、お答えします。

除草費がふえた理由としましては、市道整備事業に係る起業地の取得により、除草面積が増加したことなどがございます。具体的には、二野工業団地と大森地内の市道27号線と市道56号線の道路改良や、今渡地内で国道21号線の4車線化に伴って新設整備している市道5398号線などの起業地として取得した土地につきまして、現在まだ工事が未着手であるため、維持管理として除草を行いました。以上でございます。

○委員長（川上文浩君） よろしいですか。

[挙手する者なし]

番号22。

○委員（酒井正司君） 4番の87ページ、道路維持事業です。

団地内幹線市道の維持補修の実施状況と今後の見込みはどうなっていますでしょうか。

○土木課長（丹羽克爾君） お答えいたします。

まず実績でございますが、平成23年度から平成26年度までに、10路線で約6.6キロメートルの修繕を実施いたしました。そのうち住宅団地につきましては、桜ヶ丘ハイツの関係で4路線、約2.8キロでございます。平成27年度の予定でございますが、4路線1.2キロでございます。そのうちに羽生ヶ丘で一部実施する予定でございます。

今後の予定でございますが、主要な幹線市道につきましては、専用機器により路面性状調査を実施いたしまして、路線のひび割れ率、わだち掘れ量、平坦性から舗装の維持管理指数を算出いたしまして、対象箇所を洗い出ししております。

今後の実施箇所につきましては、対象箇所から沿道の特性、これは居住状況ですとか地域分類、それから大型車の通行量などを考慮いたしまして、国の補助制度を活用しながら順次補修を実施してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○委員（酒井正司君） この問題は、私、議員になって毎回、市民の苦情を受けてやっているわけですが、現実として保全状況が必ずしも向上しているとは思えないんですが、御認識はどうですか。

○土木課長（丹羽克爾君） 委員からいつもそういった御指摘をいただいております。

私どもとしては、緊急性があるところにつきましては、そういった枠組みを除きまして、順次やらせていただいております。どうしても舗装につきましては最初がきれいで順番に当然劣化していくわけですが、一時期、下水の復旧で、市内、大幅に改善した時期がございます。そうしたものが、ちょうど今、大分更新といえますか、

補修が必要な時期にかかっているのかなというふうには理解してございます。今後、必要な予算枠については確保に向けて努力してまいりたいと考えております。

○委員（酒井正司君） 補修の優先順位は検査してということですが、ある程度、私は、大きな工事は少なくとも二、三年後までは見通しを立てて工事を予算化すべきだと思うんですね、国の補助事業を使うとすれば。そういう意味で、もう少し計画を先まで発表できるという状況はいかがでしょうか。

○土木課長（丹羽克爾君） 先ほども御説明させていただきましたけれども、数字だけでは、市内の幹線道路につきましては一応の数字を持ってございます。そこがどの路線をとということですが、やはりその時々で、また目視等で現地を確認した上で対策を実施するところを考えていっているところがございますので、来年度のところについては、今ある程度洗い出しはできておるところでございます。以上でございます。

○委員長（川上文浩君） 番号23。

○委員（酒井正司君） 同じく87ページ、同じ項目でございます。

ロードサポーター団体数の目標値があればお聞かせください。

○土木課長（丹羽克爾君） お答えさせていただきます。

ロードサポーターの登録団体数の目標という御質問でございますが、私どもとしては、目標は設定しておりません。

かにロードサポーター活動助成でございますが、こちらは日ごろから地域の道路や除草などを実施いただいております団体に対しまして、その活動に対する費用の一部を助成する制度でございます。こうしたロードサポーターの制度で登録されてみえなくても、個人や自治会などで除草等の活動を実施していただいております路線、地域はたくさんございます。このため、こうした活動を今後も継続いただけるよう、制度の周知には今後も努めてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○委員（酒井正司君） 予想どおりの御回答ですが、何でこんな質問をするかといいますと、私この制度の第1号で、手を挙げてみんなに普及させたという経緯がございまして、非常に注目をしているんですが、最近の傾向を見ますと、非常にマンネリ化して、地域差というか温度差もあるし、どうも費用対効果がばらつきが大き過ぎるというふうに感じているんですが、その辺いかがでしょうか。

○土木課長（丹羽克爾君） まず団体数の推移でございますが、おっしゃるように、初期、平成17年度からこの事業はできたわけでございますけれども、平成20年ごろまでは割合、倍ぐらいに一度にふえた時期がございます。その後は平成20年ごろから、30団体から今は36団体でございますので、ふえ方としては確かに鈍ってきておるかなあというところはございます。

費用対効果という御意見ございましたけれども、通年、最初の年は10万円、それ以外の年は基本的には5万円というような助成費用の中で、各団体の皆様とも大変地域のためにといえますか、活動に頑張っていておるといふふうには理解しております。

あと、毎年、活動いただいております団体の方々に対しまして、説明会といいますか、御意見

を聞く機会もつくらせていただいておりますので、今年度はたまたま希望される団体だけだったんですけれども、そういった会議を活用させていただきまして、地域の声、実際活動していただいております皆様の声を吸い上げて、制度の改良が必要なところにつきましてはそういった改善も考えていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○委員長（川上文浩君） 次、番号24。

○委員（酒井正司君） 89ページ、橋梁長寿命化事業でございます。

当事業を実施したことによる、延長した安全寿命年数の見込みをお聞かせください。

○土木課長（丹羽克爾君） お答えします。

橋梁補修を実施したことにより延長した安全寿命年数につきましては、私どもでは明確なデータは持ち合わせておりません。これは、橋梁が設置されました環境が違うこと、それから、それによりまして劣化速度が異なります。また、橋梁を構成いたします各部材ごとに劣化の速度も異なるためでございます。

今回の工事におきまして、健全度の低い部位の補修を実施しました。健全度というのは1から5までございまして、5が一番よくて、1がだめでございます。基本的には3以下になったときに補修を行うということでございまして、こういった健全度が補修する基準に達しない、例えば4というような箇所につきましては、次の点検時に補修が必要になる可能性がございます。平成26年度からは道路法に基づく近接目視点検を5年ごとに実施することが義務づけられましたので、この定期点検によりまして経過を観察しまして、施設の健全度を判定して、必要な対策を順次実施してまいります。以上でございます。

○委員（酒井正司君） 別の言い方をします。基金の積み立て状況とファシリティーマネジメントの計画性、計画の延長線上で特に問題ないと、計画どおり進捗状況はそういう目で見て大丈夫なんでしょうか。

○土木課長（丹羽克爾君） 私どもも、まず長寿命化計画を策定いたしましたのは52橋だけでございます。これは、橋長15メートル以上で、ある程度の通行量があるというような橋梁を中心に調査したわけでございますが、先ほどお話しさせていただきましたように、平成26年度から橋長2メートル以上の市道の橋梁は全て調査せよと、5年に1回調査せよということでございまして、平成26年度はまだ10橋程度しか調査を行ってございませぬので、今後毎年50橋ほどは調査してまいりますので、その中でまた修繕が必要なところが出てまいりましたら、それに応じた対応が必要になってくるかなあというふうに考えてございます。以上でございます。

○委員長（川上文浩君） よろしいですか。

[挙手する者なし]

次、番号25。

○委員（酒井正司君） 91ページ、建築指導一般経費でございます。

建築確認件数の地域ごとの数と最近の動向をお聞かせください。

○建築指導課長（守口忠志君） 建築確認件数につきましては、市の審査で4件、民間確認検

査機関からの473件の計477件でございます。

内訳としましては、8割に当たる382件が戸建て住宅でございます。地域ごとの件数としましては、虹ヶ丘43件、土田46件、今渡38件、下恵土33件、中恵土26件、広見25件が主なところでございます。

最近の動向としましては、民間開発による住宅地に新築される物件が多くを占めております。以上でございます。

○委員（酒井正司君） 知りたかったのは、若年層の流入状況はどんなふうかなあとということなんですが、その辺、大ざっぱにわかれば、傾向だけでも結構ですから、聞かせてください。

○委員長（川上文浩君） わかればということで、建築指導課長、わからなければわからないで結構です。

○建築指導課長（守口忠志君） 済みません。若年層につきましてはちょっと把握しておりません。

○委員長（川上文浩君） 次、番号26、27。

○委員（澤野 伸君） 93ページ、運動公園整備事業です。

K Y B スタジアム屋根設置検討業務委託料49万6,800円使用しているが、本年整備事業では反映されていない。検討結果の詳細と今後の見通しはということでお願いします。

○委員（中村 悟君） 全く同じですが、K Y B スタジアムの屋根設置検討業務委託の検討内容と結果についてお知らせください。

○都市整備課長（佐合清吾君） K Y B スタジアムにつきましては、計画当初から屋根の設置につきましては考慮しておりませんが、観戦環境の向上策の一つとして、既存の施設に屋根の設置が構造上可能であるかを検討いたしました。

検討結果といたしましては、既存のメインスタンド及びダグアウト上部に屋根を設けることは、構造計算において基準に適合をさせることは困難であり、設置することはできません。内野スタンドにつきましては、既存の芝生のり面観覧上を大規模改修すれば、屋根を設置することは構造上可能でありました。

今後につきましては、施設の大規模改修が必要となるため、現状のままの運営といたします。以上でございます。

○委員（中村 悟君） ありがとうございます。

構造的なことはそういうことだそうですが、これもわかればということで、全然違う方向へ、振興課長、例えば球場だと、一般質問でも言った覚えがありますが、雨と雷と……。

○委員長（川上文浩君） どこへ質問。

○委員（中村 悟君） スポーツ振興課長に、今もしわかればということでお聞きしたかったんですけど。

○委員長（川上文浩君） 関連ですか。まあ、じゃあ一度やってください。

○委員（中村 悟君） ごめんなさい。こういった要望というのは、何か言われておるようなことってありますか、屋根について。

○スポーツ振興課長（長瀬繁生君） 今の御質問の件でございますけれども、屋根をつけてほしいという要望につきましては、以前一般の方から聞いたこともありますけれども、今現在の状況といたしましては、簡易テント、これについてスタジアムのほうで利用いただくということで、ほかのお客様に迷惑がかからない範囲での利用をいただいておりますので、そういう対応をさせていただいているという状況でございます。

○委員長（川上文浩君） そのほかよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

次、番号28。富田委員の分を代読いたします。

○副委員長（天羽良明君） 代読させていただきます。

107ページ、家庭教育推進事業です。

企業内家庭教育の目的とその効果は。

○地域振興課長（村瀬雅也君） 可児市の家庭教育学級につきまして御質問いただきました。

通常の家庭教育学級は、参加者に自主的な運営としてやっていただいております。今回のこの目的につきましては、こうした通常の家庭教育学級に参加しない、参加できないといったことの需要に対して応える、または社会全体において家庭教育の重要性を認識してもらうための機会をつくるということが目的となっております。

引き続き、その成果につきましては、市内の企業等に出向き、セミナー等を行いました。平成26年度、3回これを開催しまして、96人が受講をされまして、その受講者からは、家庭教育に関する意識を持つことができたという感想をいただいております。また、経営者や人事担当者、仕事で学級に参加できない従業員等、より多くの人にワークライフバランスや子育てへの理解を深めてもらうことができたと考えております。以上です。

○委員（伊藤健二君） どうもありがとうございました。

新規事業で、3カ所で取り組むということでやられたということですが、差しさわりがなければ、その事業所名とか、名前が直接出るのがまずければ、業種といたしますか、どんなお仕事をしている事業所なのかということがわかればありがたいですが、どうでしょうか。

○地域振興課長（村瀬雅也君） これは、可児工業団地組合の御協力も得まして、そちらのほうを通して参加企業を募っております。ですから、複数の企業に出させていただいておりますのでございます。以上です。

○委員長（川上文浩君） そのほかよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、番号29。富田委員分を代読します。

○副委員長（天羽良明君） 116ページです。総合型地域スポーツクラブ推進事業。

平成26年に4つのUNICを統合したが、登録者数はふえたか。統合によるメリットはあったか。

○スポーツ振興課長（長瀬繁生君） それでは、今の御質問にお答えします。

UNICの登録者数につきましては、平成25年度の登録者数2,251名、平成26年度の登録

者数2,054名となり、197名が減少となりました。しかし、平成26年度からはUNICがスポーツに特化した活動を行っており、平成25年度までは茶道、将棋、着つけなどの文化講座を開設しておりましたので、単純に文化講座のみに参加した方の数が206名でございましたので、スポーツの講座のみで考えますと、若干ですが9名ほど増加したという結果になっております。

次に、統合によるメリットはあったのかという点につきましては、利用者側からしますと、まず4つのUNICがそれぞれ活動をしておりましたので、例えば自分が入会したUNICの講座には参加できるが、それ以外のUNICへ参加したい講座がある場合、新たに年会費を支払って参加をしなければいけませんでした。しかし、平成26年度からは、可児UNICに入会することで市内全域の講座に参加ができるようになり、参加できる講座の範囲も広がっております。また、UNICのマネージャーも、それぞれ各公民館で1名ずつ行っていた事務を1つの事務所に移しましたので、協力して行うことでの事務の効率化を図っております。そのようなことから、メリットがあったと考えております。以上でございます。

○委員長（川上文浩君） よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは次、番号30。

○委員（伊藤健二君） 水道事業に関して、資料5の7ページです。水道事業剰余金処分計算書関係です。

前年度末で207億3,874万円余の資本の合計を、今度の措置によって半分の約102億2,818万円に「移行処分する」と表示されています。この過程で76億3,383万円余を、利益剰余金を処分して、繰り越しの利益剰余金がゼロとなることとなります。その意味合いは何でしょうか。これで100億円の資本金を持つ水道事業体となったというふうに会計上は表示がされるということなんでしょうか。よろしくお願いします。

○上下水道料金課長（小栗正好君） それでは、決算書のほうの7ページ、8ページにありますように、平成25年度末での資本合計というのは207億3,800万円で、今年度末の資本合計が約102億5,000万円となりました。このように大きく資本の減少となった理由は、みなし償却制度の廃止の移行分102億2,818万円などによるものです。これまでに取得しました償却資産の財源となった補助金、あるいは工事負担金等は、資本の部の資本剰余金に総額で約177億5,000万円がこれまで計上されておりました。この資本剰余金のうち、今回の制度改正に伴いまして、繰延収益の長期前受金に約174億6,300万円を振りかえ、そして既に償却した過年度の長期前受の過去収益価格約72億3,500万円を今回一括収益し、その他未処分利益剰余金変動額ということで会計処理を行うことになりました。

今回は、このその他未処分利益剰余金の変動額と、それから当年度純利益の約3億9,800万円を合わせた当年度未処分利益剰余金の76億3,383万1,063円を維持すべき資本として資本金に組み入れる処分をしたものでございます。このように会計制度の見直しで整理されたものでありまして、結果的に資本の合計が102億5,540万9,371円ということになりました。以

上です。

○委員長（川上文浩君） よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは次、番号31。

○委員（渡辺仁美君） 私、水道事業会計については初学者でございますので、そういった意味でのお尋ねでございます。

人口減少に伴う給水量の減少に加え、老朽管のメンテナンスや布設の費用に充てる財源はどこから賄われるのかということと、今後の水道事業の経営の中長期的な方向性をお尋ねします。

○水道課長（古山秀晃君） 水道事業としましては、中長期収支計画を策定し、将来的な経営計画を立てております。この計画は、将来的な人口減少等による給水量の減少に伴う料金収入の減少や水道施設や送配水管の耐震化の費用、老朽管の更新費用及び水道施設の維持管理、更新の費用等の要因を考慮して水道会計の収支の計画をしたものであります。この中長期収支計画につきましては、さきに配付しております可児市水道ビジョンの巻末資料に、平成30年度までですけれども、一部抜粋がございます。なお、水道施設の維持管理や更新等に充当する主な財源としましては、国庫補助金、及び現金支出を伴わない減価償却費などによって生じる内部留保資金であります。

また、今後の水道事業の経営の方向性としてしましては、給水人口の減少等により料金収入の減少が見込まれますので、水道施設全体のコンパクト化を進め、減価償却費を削減し、営業収支を改善していくことが大きな課題であると考えております。以上です。

○委員長（川上文浩君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、番号32。

○委員（伊藤健二君） 資料5の17ページ関係です。業務状況並びに経営成績についてお尋ねをします。

今も議論が出ましたけれども、給水人口、給水件数も微増するなどの中で、年間給水量、いわゆる年間の有収水量とも減少し、構造悪化の中にあると認識できます。合併後の10カ年を平成17年度から平成26年度と見ても、この点については明確です。経営改善の方向、方策についてお尋ねをします。給水原価の引き下げ、いわゆる県水の受水費、これが一番大きい要因ですが、それはさて置いて、それはそれでやってもらうにして、その次に考える点はどのような点でしょうか。特に営業費用を低減させる打開策はどうかということです。

○水道課長（古山秀晃君） 先ほどの渡辺委員の質疑の答弁と重なりますが、営業収支につきましては、収入では水道料金及び加入分担金がほとんどでありますので、給水人口や給水量の減少に伴い、収入減となることが予想されています。

このため、支出での費用の節約が必要となるわけですが、その約半分を占める受水費につきましては、岐阜県東部公益水道事務所の経営状態を受水市町全体で監視し、さらなる効率

化を要望していきたいと考えております。

また、残りの支出費の約3分の2を占めるのが固定資産の減価償却費であります。水道施設全体の資産規模が大きいほど減価償却費が大きくなりますので、今後は水道施設全体のコンパクト化が大きな課題であると考えております。このため、昨年度は長坂配水池を廃止しましたが、今後も配水ブロックの統廃合により、松伏配水池、鳩吹台配水池の廃止を実施していきます。また、基幹管路の耐震化による布設がえの際にも、将来給水量を想定した管口径のダウンサイジング等も検討していきたいと考えております。以上です。

○委員長（川上文浩君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、事前質疑は終了いたしました。

そのほかの質疑を許します。

質問される方は、お1人質疑1回につき1問としてください。

質疑はございませんか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、各会計決算について、建設市民委員会所管に関する質疑を終了します。

執行部の皆さんはお疲れさまでした。御退席ください。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時12分

○委員長（川上文浩君） 会議を再開します。

質疑の結果を踏まえて、可児市議会として平成26年度決算審査の結果を平成28年度の予算編成に生かすため、自由討議を行っていただきます。

注意喚起すべき事項など、委員長報告に付す、または附帯決議に付したほうがよいと思われる意見をお聞きし、後日開催する第2分科会において建設市民委員会所管の提言案としてまとめていただきます。

それでは、意見のある方は挙手をして発言してください。

○委員（中村 悟君） 大変こだわって申しわけないですが、名鉄広見線についてですけれども、名鉄広見線活性化協議会のあり方を含めて、もっと活発に活動していただきたいということと、可児市とか御嵩町、極端なことをいいますと、それぞれのまちづくりの大きな構想の中に取り込むぐらい、しっかりと積極的に取り組んでもらえるようなことをぜひ提言していただけるとありがたいなと思います。

○委員（勝野正規君） 団地再生空き家対策等を進めるに当たり、さっきあったように団地等を中心とした細部にわたる道路の面整備を行わなければ、やはりそちらへの定住ということ、流入ということが考えられないので、そういったライフライン、道路の面整備、団地における面整備を重点的に行っていただきたいということです。

○委員（板津博之君） 伊藤健二委員が質問されていた土木費の6億円という繰越額について、決算なので、普通民間企業でそんな額を繰り越すということはないわけで、結局減額にはなっただけですけども、それ自体いかなものかということで、例えば翌年度に、いろんな用地買収とかいろんな要因はあるにせよ、そこまでの額を繰り越したというところがちょっと問題じゃないかなということで、提言に何か盛り込めたらいいかなと思います。

○委員（田原理香君） 先ほどの名鉄広見線のところですが、中村委員と同じです。もっと名鉄広見線活性化協議会以外にも、もっと今までの経緯・経過を、今のお金を出していることもあわせて、もっと町民や市民に出して、それで町民や市民も、自分たちのこととして本当に危機感じゃないですけど、それでどうするんだということをやっぱり考えて、そしてさっきおっしゃいましたように、徹底的にあるところでは例えば線を引いて、そこまでまず徹底的に出そうというようなところでの提案もしていただけたらと思います。

○委員（山根一男君） 私自身が質問したところですけども、可燃物処理事業でゴミ袋2,741万円、要するに前年度から25%もオーバーしている、550万円オーバーしているのに、これは指名競争入札だから、管財課が決めることだから仕方がない、そんなふうにとれたんですけども、もう少し突っ込みが必要だと思います。要は、原材料費などの値上げによりまして、今後もしもいろんなものが上がっていくことはあり得ますけれども、そのときに民間企業では考えられないような対応だと思うんですけども、何らかの対応をするはずなんですけれども、結局もう指名競争入札で決まっているから、言われるとおりに払っているというように実態をちょっと感じたんですけども、構造的な問題かもしれないけれども、コスト意識、原材料費等の値上げ等に伴う値上げに対して、どのような庁内で体制を組んでいくのか、これについて私はもう少し言いたいと思いますけど。

○委員長（川上文浩君） 先ほど説明があったように、指名競争入札については管財検査課の所管部分で、総務企画のところを出してもらわないと、そこについての提言というのはちょっと難しいと思います。答えたとおりです。

事務局どうですか。

○議会事務局長（吉田隆司君） 指名競争入札で決まるという観点だけからいけば管財課になるんですけども、単純に25%アップというのが高過ぎるんじゃないかという、入札以外の方策で何かできるということが考えられるならば、それは意見として入れることは可能かもしれませんが、今ちょっと考えるに、入札以外の方法でもっと安くゴミ袋を購入できるという方法が考えられるかどうかという、そこをちょっと検討いただければとは思いますが。

○委員（山根一男君） これは部門がまたがるからといって、我々議会は全部の決算に関与しているわけであって、市役所全体として考えたときに、この554万円アップしているのにかかわらず、ほかの手だてを構築する方策がないのかどうかというのを含めて提言といいますか……。

○委員長（川上文浩君） 例えば、ほかの手だてを調べて持っていないわけですが、まずは山根

委員は。それをもっと調べろという提言ということですか、意見ということ。

○委員（山根一男君） これだけではないような気がするんですが、とりあえずこの件に関しまして、確かに輸入していたりとかいろいろと事情はあるのかもしれませんが、ちょっと素朴な疑問なんです。

これが原材料費の値上げにしては余りにも高過ぎますし、普通こんなに……。

○委員長（川上文浩君） 前年度、消費税。

○委員（山根一男君） 消費税か、ごめんない。

○委員長（川上文浩君） 両方ありますので、そこだけはちょっと。

○委員（山根一男君） 両方ですね。消費税だけでこんなに上がりますか。

○委員長（川上文浩君） 3%は大きいですよ。

〔「あと原材料費もあります」の声あり〕

○委員（山根一男君） 原材料費とは聞いています。

○委員長（川上文浩君） ということで、ちょっと整理してください。もう一度、ごめんなさい。

○委員（山根一男君） ですから、もう少しフレキシブルな対応の仕方がないのかどうかを担当課と管財課で協力しながら改善していったらいいという要望ですね。

○委員（酒井正司君） 名鉄広見線に対する思いはよくわかるんですが、ただこれは議会も深くかかわって名鉄広見線活性化協議会のメンバーであるということをもっと前提に話を進めなさいかので、私はこの質問そのものも、どうなっているかというのはこれはおかしな話で、この間の議場の設備がどうなっているかと同じだと思うんですよ。

ですから、やっぱりこれは委員会ですらもしっかりとらんで、そこで提言といいますか、委員会活動として取り組むべきテーマだと私は思います。名鉄広見線活性化協議会の負担金をふやせとかという話ならこれは別ですが、将来にわたっての提案そのものは委員会の活動において、その範疇にあるべきものではないかなあと、そんなふうに思いますけれども。

○委員（田原理香君） U N I Cのところですよ。

以前、U N I Cがもともと立ち上がったのは、地域の中での子供と地域の方々との交流ということで、総合型地域スポーツというところできたと思うんですが、今統合されて、きょうまたそのメリットはとか、会員はふえたのかという質問がありましたが、そもそもこのU N I Cの目指すところということが、もう一度ここの中できちっと見直すことができたなら、何を狙っているのか、どこに行こうとしているのかということがなかなか最初の趣旨と違っているような気がします。そのところの見直しをお願いしたいと思います。

○委員（伊藤健二君） 水道関係ですが、もう明確に構造的な問題に立ち至っているという状況があるという認識を、議会も含めて明確にしていくことが必要だと思うんです。

この人口減少の時代の中でも、まだ給水人口と給水件数はわずかながら微増しているという努力過程にあって、そういう点では本来なら少しでも経営工程に向かう要素としてはあるんだけど、可児の特徴としての節水効果が極めて大きくて、お金にかわる売上額が伸び

ないわけですよ。こういう状態の中で、次に対応しているのが県水の受水費を下げるという努力をやりつつ、もう1つの第2選択としての設備の問題ということだもんで、こういう時代状況に対する認識を一致させるということと、これがどういうふうに具体化をされていくのか、しっかりと見守っていく必要があると思うんで、その辺については建設市民委員のメンバーもずうっと、私自身も久しぶりに建設市民委員会へ配置になりましたけど、そういう点で積極的にこの資料の内容を含めて押さえ直すというか、以前のビジョンとは違う新しいビジョンが水道問題については出ているんで、それから企業経営ということもあるし、会計制度も変わったんで、その辺トータルに見て、議会がより深い理解と執行部との情報の連携をしっかりととる必要があるんじゃないかという気がするんですけど。

○委員長（川上文浩君） まとめると、水道ビジョンの見直しみたいなもんですか。

○委員（伊藤健二君） 見直しというか、その中身を、どういうふうに言ったらいいんだろうな。執行部は提起しておるんで、我々のほうが追いついていないんじゃないかと思うんだね。しかし、これって質問じゃないね。

○委員長（川上文浩君） 平成28年度の予算に反映するので、またそれは常任委員会のときに言ってもらえるとありがたいなということで。

○委員（伊藤健二君） しくじりました。取り消しです。

○委員長（川上文浩君） そのほか御意見いかがでしょうか。

今のところ5項目出ておりますので、ほかございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、1項目ごとに見ていきたいと思っております。

まず1点、名鉄広見線活性化協議会のあり方などについて提言ができないかということで、積極的に名鉄広見線活性化協議会の中について、平成28年度予算にも絡めて何かの提言を取りまとめるという御意見でございますけれども、皆様方の御意見を伺いたいと思います。

○委員（勝野正規君） 酒井委員が先ほど言われたように、名鉄広見線活性化協議会のところでも、うちは当然議長と所管の委員長はずうっと入っておられる。ここで我々が提言を逆にすると、議長、委員長が議会へ報告して、行政としては名鉄広見線活性化のニュースも出しておるんで、逆にここで提言することのほうが、我々議員として逆効果になると思われるんで、やめたほうがいいかなと思います。

○委員（田原理香君） 逆効果というより、そもそもどこかで提言をして、その名鉄広見線活性化協議会のところにもそうやって持っていくことができればいいので、じゃあここでないとすると、どこが提言というのは、そのメンバーの中、どこでできるんでしょうか。それをちょっと知らないのです。

○委員（板津博之君） 予算的には3年で決まっていることですし、やっぱり先ほど酒井委員が言われたように、建設市民委員会が総務企画から今度所管がえになりまして、委員も傍聴は名鉄広見線活性化協議会ではできるもんですから、やっぱり委員会機能の充実という中で、しっかり建設市民委員会のメンバーで、これについては注視なり、提言をするならまたその

名鉄広見線活性化協議会の中でもしっかりとやっていただければというふうに思いますので、提言とするにはちょっと厳しいかなというふうに思います。以上です。

○委員（中村 悟君） 提案者で一言、この名鉄広見線活性化協議会と、この可児市議会、確かに議長は出られているようですが、前は特別委員会の委員も出ておりましたけれども、先ほどもちょっと言いましたが、可児市議会なり、可児市の考え方というのが名鉄広見線活性化協議会には、先ほど田原委員も言ってみえましたが、意見を言うという場ではないと僕は思っております、出させていただいたときに。そういった意味で、可児市としての考え方、取り組みで、それをもって名鉄広見線活性化協議会自体ももうちょっと活性化してくれという意味で提言ができませんかというふうで言わせていただいた。

極端なことをいいますと、多分答えとしては、名鉄広見線活性化協議会のほうにもっといろんな活動をしてくれと、そのためのお金は、言葉は悪いですけども、見るよというぐらいのことが言えるのかなあとか、そういう検討をしてほしいという意味です。

今のように、何かだらだらと続けるということは、僕はいろんな方に説明するのに大変しにくいということで、提案をさせていただいております。

○委員（渡辺仁美君） 名鉄広見線に特化するのではなく、可児市の公共交通の、先ほどもさつきバスの議論もありましたし、それも含めた路線バス、さつきバス、名鉄広見線、それらを含めた公共交通機関への活性化なり何なりという文言をつけた提言というのはいかがでしょうか。

○委員（伊藤健二君） 平成28年度予算に向かって提言を出す、その提言する中身をどうするかは、またこの後の分科会で深めて、内容的には確定をするという作業が待っているわけですが、その作業にいや応なしに参加せざるを得ない私としては、今何をさらに議論として詰めようとしているのかが、もう一つ意図が見えないんです。ちょっと気になることだけ、さきにひっかかった部分だけ確認したいと思いますけど、中村委員が言われた発言する場ではないと言っていましたけど、そんなことはないですよ。一度、一定期間参加したことがある、特別委員長立場で参加しましたが、言いにくい雰囲気はいっぱいありますけれども、言葉の目的がはっきりしておるときは、これこれについては賛成だとか反対だとか、いやそういうやり方じゃなくて、別のやり方をとって具体的に提案をすれば、それは発言できるというふうに思って、今もそういうふうに理解をしています。

だから、ワークショップもあったし、いろいろ分科会、分散会をやったりして、名鉄広見線活性化協議会自体が年月を過ごしてきていますから、いろいろ努力もされていて、そして具体化したプランニングやいろんな諸制度、援助制度なんかもつくっているし、その費用も含めて年間300万円近く、二百九十何万円だったか、さっきありましたね。可児市が負担しているのは300万円だけど、あちこちから出すから全体としては大きい。そこでいろいろと乗って残そう名鉄広見線をどういう形で実践していくかということやっていくわけですよ。

もう1つは、名鉄が何か事故があって、あるいは巨大災害が起きて、可児川の上の鉄橋が

ぼんと流れたらどうなるという議論もかつてやりました。流れたら、名鉄はそれ以上の投資をする意思を持っていませんということがありありなので、これ幸いにそこで名鉄広見線、御嵩－新可児間はちょん切れると、切られてしまうという事態がいや応なしに物理的に発生してしまうのではないかと。そうなったときに、その次の議論は、名鉄がもう絶対にやらないと、これまでの話はここでおしまいだとなったらどうなるという議論は、今はそれが起きたときにどうするという議論をしてみても余り始まらないんで、今存続している状態をどうやって維持・継続させるかという取り組みで、議論がずうっと成り立っているということじゃないかと思えます。

その議論の基本点、あと必要なアンケートをやったりとか、利用者アンケートをやったりとか、さまざまな取り組みは追加されてやっているんで、それでもなおかつどこが足りないという具体論があるなら、その具体論を提示して発言してこいというふうに、議会として今は議長並びに今度は建設市民委員会の常任委員長が参加することになると思うんで、そこに預ければいいんじゃないですか、発言を。そういうふうな仕組みで議論は交通整理されると思うけど。

○委員長（川上文浩君） 現状は、今出ている意見を分科会に持ち込むかどうかと、送るかどうかということを決定をしようというふうにしておりますので、いろんな御意見がございませうというふうに思うんですけれども、もう一度整理した上で分科会に送ってもいいと言われる方は。

〔賛成者挙手〕

逆に送らないほうが良いと思われる方は。

〔賛成者挙手〕

一度、じゃあ分科会のほうで詳しく調査、もんでいただいて、補正予算とちょっと絡みが出てきちゃうもんですから、補正予算はまだ現時点では通ってはいないということになります。3年間の債務負担行為が出ておりますので、今後、それは別としまして、平成28年度にどのような形で生かすかということで御議論をいただきたいというふうに思いますので、より深い議論を期待して分科会のほうに送るということをお願いいたします。

2番目、団地再生空き家対策、これは細部にわたる道路・面整備が必要ではないかという御意見が出ております。こちらの意見、どういうふうに取り扱いましょうか。

○委員（伊藤健二君） この団地再生事業、団地再生の核となるであろう道路の面整備というのは大変重要な話で、幾つか発展方向についてはあるだろうけれども、それをよくもんでもらって議論してもらって、幾つかのメニューを、例えば今やっている空き地・空き家バンクに毛が生えた程度ではなくて、もうちょっと新しい方向性はないのということも含めて、せっかく条例までつくったけれども、それを生かしていく方策としての方向性、施策の方向性なんかをもうちょっと煮詰めてもらう必要があるかと思うんで、このテーマとしてまず課題を把握して議論してもらいたいと思います。

○委員長（川上文浩君） そのほかの御意見。

[挙手する者なし]

ないようですので、この団地再生空き家対策事業に係る細部にわたる道路・面整備を考慮していただきたいというような内容で分科会のほうに送らせていただきますので、お願いいたします。

続きまして、土木事業の繰越額について、その額をしっかりと内容を検討して、今後繰越額が余り起きないような対策をしてほしいというようなニュアンスだというふうに捉えておりますけれども、これについてはいかがいたしましょうか。

[挙手する者なし]

黙っているとちょっと進まないもんですから、何かこれは送ったほうがいい、送らないほうがいいというような話があれば、お聞きしたいと思っておりますけれども。

議会は一度、不用額について提言をしたことがありますけれども、似たような話になるのかどうかは別ですけれども、そういった観点からも何かあれば、御意見をいただければというふうに思います。

○委員（板津博之君） 私が発案したんですけど、質疑を出された伊藤健二委員に確認をさせていただきたいところなんですけど、そういう趣旨でこの質疑は出されたということでしょうか。

○委員（伊藤健二君） 額が多過ぎるということについては認識を持っています。ただ、理由をあえて聞いてみたところが、まあやむを得ないなあという要素もあるんで、多いよりは少ないほうがいいという程度の意味では、繰越額は極力押さえ込めるように計画性、緻密性を持って対応してほしいということがあろうかと思うんです。

もう1つは、議論としては直接出ていませんけど、漏れ聞こえるところによると、急激にこの事業額がぽんとおりにきたり、膨らんだりしたときに、対処し切れない、いわゆる技術屋も事務系職員も含めて、スタッフが、すぐ解決する問題じゃないんだけど、対処し切れなくて、その事業のほうが大き過ぎるというか、今の処理能力からいうとという話も漏れ聞こえているんで、そうかどうか議論が分かれるかもしれないので、ここは出ていませんが、そういう面も、人的要素もあるんだということは承知してやらないといけないと思います。

○委員長（川上文浩君） そういうところが出てくると、ちょっと違う面で提言をしないかんような形になってくるもんで、私も調べたところによると、用地が絡む部分なんかは取得に時間がかかって年度内に間に合わないとかいろんな諸事情、それぞれの事業案件でそれぞれの細かい諸事情があるということもお聞きしております。

○委員（板津博之君） 私も地元のことで、用地取得ができなかったということが直接的な原因だということが承知はしておるんですけど、提言という一つのネタとしては、単純に額で見ちゃいけないのかもしれないですけど、6億円という額を繰り越すということ自体が、今までの不用額という部分もあるんですけど、提言にするには一ついいのかなという思いがあるので、これまた分科会のほうでもんでいただければいいかなというふうに思います。以上です。

○委員（伊藤 壽君） やはりその要素の中に、繰越額が少ないほうがいいとは私も思うんですが、ただその中に、先ほど説明があったように、例えば用地交渉の問題とかそういった予期せぬ事実が発生した場合、いたし方ない面が多いのかなというふうに思うんです。ただ、基本的にはやはり少ないほうがいいと思いますし、さっき委員長が言われたように、ほかの人的な要素もあると思いますし、これ大変意見にするには難しいのかなと、それによって事業が萎縮しちゃって予算化されないと、またこれはこれで影響があると思いますし、忍耐強く事業を完成に向けて努力していただくというのが一番いいのかなというふうに思うんですけれども。以上です。

○委員（板津博之君） 前予算決算委員長からの発言ですので、前予算決算副委員長としては引き下げます。

○委員長（川上文浩君） ただ、板津委員が委員長ですので、その辺のところは事業に対して調べてもらって、理由は6億円の内容ですね、その案件について説明も先ほどありましたけれども、もし必要というのであれば調査した上で入れることは了解したいと思いますけれども、それでよろしいですか。ちょっと内容を調べてください。6億円の、分科会までには。ちょっと仕事がふえますけれども、よろしくお願いします。

〔「所管じゃないですけど」の声あり〕

ごめんなさい、ずうっと前のイメージがあった。済みませんでした、訂正します。野呂委員長にお願いいたします。

それでは次に移ります。

ごみ袋の値段を抑えるためにもう少し、所管をまたぐことは別に問題はないんですけども、入札制度のあり方等も踏まえて提言をまとめたらどうかという意味合いでいいですか、山根委員。

○委員（山根一男君） ごみ袋に限らないとは思うんですけど、今回こういう事例が出ておりますので、この五百何十万円というのはかなり大きな支出増なんですけど、それに対してどのような対処ができるのかという、機構が何かがんじがらめになっているような気がしてならない。ちょっと私の調べが足りないんですけども、こういう支出増に対する対処の仕方、効率的なものはないかということですね。それを提言できるかどうかわかりませんが、ちょっともんでいただければありがたいですけど。

○委員（勝野正規君） 個別に捉えて申しわけないですけど、先ほど説明があったように、この五百何十万円の価格の高騰というのは、石油価格の高騰と消費税分ということははっきり明言して、その分イコールなんで、次年度への提言というと、もっと大きく可児市の入札制度予算の云々ということだったらわかりますけれども、この1点だけだと、提言についてはふさわしくないと思います。

○委員（伊藤健二君） 見積もりのやり方の問題とか、そういう話とはちょっと連動はするんですけども、理由が消費税分、これは3%上がった、だから25%上がったうちの22%はあと石油の価格の値上がりということだけ、そういう理由は理由でわかるけど、じゃあ石油が

下がったんだから、今度は平成28年度からの分については影響はどうなるんやと言うこともできるんやね。要は石油は140円台から、今ガソリンで例えれば140円から120円まで、20円ぐらい変動したわけですよ。極めてあちらの産油国側の諸事情でこういうふう動くわけなんで、原油が国際的ないろんな兼ね合いで影響を受けちゃってあって、上がったときに契約して、もうずっと高いまま、百四十何円台のままで、ガソリンに置きかえた場合に、いわゆる高い単価で契約していくかというのと、下げるということだって当然経営努力として必要なんだから、上がったけどまた下がっているという現実からいうと、どうなの、これはもうちょっと緻密に追求しないかんテーマじゃないのという程度の助言というか、提言はしてもいいと思うし、何かその辺では指名競争入札だもんで、一度切ってしまうとそのまますうっと行ってしまふ。高どまりしたまんまで行くんじゃないかという懸念を持つんですけど、その辺本当にどうなのということで、一回確かめておく必要はあるんじゃないかと思いますね。

○委員長（川上文浩君） 山根委員、指名競争入札の状況は調べられましたか。

○委員（山根一男君） 調べてないです。

もしあれでしたら一般質問でやりますので、提言としてはやらなくていいです。

○委員長（川上文浩君） ということで、御本人から取り下げられましたので、これは提言としては取り扱わないということでさせていただきたいというふうに思います。

次、UNICのあり方、目的を明確にした上でUNICというものを運営していくと。以前とちょっと形が大分違ってきまして、21世紀型スポーツ文化クラブを各地域にという話から年々ちょっと変わってきたということで御意見が出ております。これについて御意見がございます方、挙手をお願いします。

○委員（田原理香君） 実は地域の中でようやくちょっと定着してきたねという話が出てきたところ、こういった統合になりまして、であればこういう趣旨、目的あつての事業だと思うので、その辺のこともあわせてもう一回もんでいただけたらと思いました。

○委員（澤野 伸君） 予算反映でUNICをもう一度規模を大きくしたほうがいいのか、今現在統合してやり方を変えようと、範囲を文化活動を外してスポーツということに一本化してやろうとしているんで、それを今度運営自体に、予算反映の提言であれば、例えば事業を拡大しろとかいうことになるんですけども、ちょっとそぐわないような気がするんです。統合したというのも、これは参加者が減少している状況もありましたし、当然UNICの会員というのもスポーツ少年団の会員が八重て会員になっていたりとすとか、内情を見ると非常に難しい部分もありましたし、そうした中で、じゃあ活動を広げろというような、予算を拡大してまたさらに文化活動ももう一度ふやせというような方向性は、ちょっと私自身どうかなという部分もあるので、これは意見が分かれるところだと思うんですけど、それをちょっと予算に反映するような提言に持ち込むというのはどうかなというところがあるんですが、どうでしょうか。

○委員（田原理香君） この活動を拡大しろとかいうことを言うわけではなくて、そもそもの目的があつての予算決算だと思うので、それが例えば本当にこの目的に沿ったところであれ

ば徹底的にやればいいし、そうじゃなければ、だんだん目的が違ってきているので、だからその目的が違ってきたところで、このお金をどうこうというつもりはないんです。だから、もとのところの趣旨とか目的、目指すところのビジョンですね、UNICが目指すところがはっきりすれば、ここの予算のお金のところも決算のところもはっきりすると思ったので、ここで言わせていただきました。

もしそれがここじゃないほうがいいということであれば、それは全然いいです。ただ、こういった目的あってこういう事業があるので、このお金がどうなのかといったときに、そもそもちょっと待てよ、趣旨ってこうだったっけというふうにちょっと思ったので、ここの場で言わせていただきました。それがここの場で必要でなければ、違う場所でここで言えばというところがあれば、考えるところがあれば、それはそれで結構です。

○委員長（川上文浩君） UNICについては、21世紀型スポーツ文化クラブとして中部UNICからスタートした経緯がありまして、そこからひといて、しっかりとした経過、そして今、坂戸の総合グラウンドのところにも2階に事務所を構えて統合して運営しているという現状も含めて、そういった流れの調査をしっかりとした上でやるべきものであろうということで、すぐに平成28年度の予算云々に反映させるような提言というのはひょっとしたら難しいのかなというような、相当やはり調査と流れを分析してやっていかないと、ただ名前はUNICで一緒なんですけど、中身が早急に変わっております、数年前と比べると。そういう意味で、所管委員会のほうでUNICについて協議会などでちょっと調査してもらって、野呂委員長になりますね。いかがでしょうか、そういった方向で進めさせてもらったほうがよりわかりやすいであろうというふうに思いますし、これも先ほど澤野委員言われたように、廃止してしまってもいいんじゃないかというようなことも言われる方も見えるぐらい、ちょっと意見が分かれているところもございますので、当初の教育委員会がつくった目的からは大幅に変わってきているという流れがありますので、そういった意味で所管委員会のほうの調査事項ということでさせていただいたほうがいいのかというふうに思いますが、よろしいですか、田原委員。

〔「わかりました」の声あり〕

それでは、副委員長のほうで分科会に送る提言をまとめさせていただきます。

○副委員長（天羽良明君） 2つであったと思います。

まず1つ目は、中村委員と田原委員から御提案がありました。1つ目は名鉄広見線の運営のあり方について、名鉄広見線活性化協議会への意見の反映の仕方から含めて、大きなまちづくりの中でというようなことも含めて分科会のほうでもんでいただきたいと思います。

2つ目といたしましては、勝野委員から提案のありました団地再生に当たって、空き地・空き家バンク事業にかかわる細部の団地の道路整備のあり方について御提案がございました。

そして最後に、板津委員のほうから御提案のありました繰越額6億円という形がちょっと大き過ぎるので、調査した上で分科会のほうで取り上げていただくかどうかの方向性を見出させていただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（川上文浩君） 今の2プラス1案ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議がないものと認めます。

それでは、ただいまの副委員長のまとめをもとに、9月18日に開催する第2分科会において、建設市民委員会所管の提言案をまとめていただきます。その後、9月28日の予算決算委員会において、分科会長より報告をいただきますので、よろしく願いいたします。

以上で本日の当委員会の会議の日程は全て終了いたしました。これで終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次回は明日、9月15日午前9時より予算決算委員会教育福祉委員会所管部分を行いますので、よろしく願いいたします。お疲れさまでございました。

閉会 午前11時49分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年9月14日

可児市予算決算委員会委員長